

# I&Iプラン21

市川市

第二次総合3ヵ年計画（実施計画）

（2006～2008年度）

ICHIKAWA





---

## はじめに

このたび、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を将来都市像とする市川市総合計画の着実な実現に向けて、平成17年度に目標年度を迎えた「第一次総合5ヵ年計画」に引き続き、「第二次総合3ヵ年計画」を策定しました。

この計画は、健康、こども、まちのリニューアルなど市民の身近な課題とともに、本市の特色である文化、教育を重視しつつ、急速に変化する社会情勢に的確に対応し、本市の魅力さをさらに高めることをめざして、分野ごとに平成18年度からの3年間に重点的に取り組む施策や事業を選び、さらに、その進行をより分かりやすくするため、今後3年間に於いてめざす目標を可能な限り数値で具体的に示したものであります。

計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました市川市総合計画審議会の委員をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様へ、心から厚くお礼申し上げます。

本計画の実施に際しては、目標達成に向け積極的に取り組むとともに、市民の皆様との協働により、さらに、個性豊かで活力に満ちたまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成18年4月

市川市長 千葉光行

---

## 目 次

<b>第1編 第二次総合3ヵ年計画の策定に当たって</b>	1
第1章 計画の趣旨	1
第2章 計画策定の基本的な考え方	2
第3章 計画指標	2
第4章 計画の前提	4
(1) 計画人口	
(2) 財政推計	
(3) 計画事業費	
第5章 基本計画における施策の体系	6
<b>第2編 分野別実施計画事業</b>	9
第1章 真の豊かさを感じるまち	10
第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくれます	10
第2節 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます	20
第3節 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくれます	26
第4節 誰もが安心して働くことができる環境をつくれます	29
第5節 人権を尊重し、世界平和に貢献します	32
第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち	35
第1章 芸術・文化を身近に感じるまちをつくれます	35
第2節 文化的資産や伝統文化をまちの活性化に活かします	38
第3節 暮らしの中で「まちの文化」を育みます	41
第3章 安全で快適な魅力あるまち	44
第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくれます	44
第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます	53
第3節 自然、歴史、社会環境などを活かして、 バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります	61
第4節 産業を振興し、活力あるまちをつくれます	66
第4章 人と自然が共生するまち	72
第1節 自然を大切に、やすらぎと潤いのあるまちをつくれます	72
第2節 環境への負荷の少ないまちをつくれます	78
第3節 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくれます	83
第5章 市民と行政がともに築くまち	86
第1節 市民と行政のパートナーシップのもとでまちをつくれます	86
第2節 まちづくりのための新しいコミュニティをつくれます	89
第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します	92
第4節 情報通信技術を市民生活の向上に活かします	94
<b>第3編 リーディングプラン関連事業</b>	97
<b>第4編 実施計画の進め方</b>	109
第1章 進行管理について	109
第2章 事業の進め方について	109
資料 事業体系図	111



# 第1編



# 第1編 第二次総合3ヵ年計画の策定に当たって

## 第1章 計画の趣旨

市川市総合計画は、基本構想が平成12年12月に市議会の議決を経て定められ、基本計画は平成13年3月に策定されています。

基本構想は、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を将来都市像として定めるとともに、その実現に向けた施策の基本的な方向性を示すもので、21世紀の第1・四半世紀（概ね2025年：平成37年）を目標年度としています。また、基本計画は、基本構想を具現化するための基本的な施策を定めるもので、計画期間は平成13年度（2001年度）から平成22年度（2010年度）の10年間となっています。さらに、基本計画に示された施策を実現するための施策や事業を示すものとして第一次総合5ヵ年計画が定められています。

これらの3層の総合計画のもとで毎年度の予算が編成され、その実施を通じて、本市の計画的なまちづくりが進められてきましたが、第一次総合5ヵ年計画は平成17年度（2005年度）に目標年度を迎えました。

そこで、第二次総合3ヵ年計画は、第一次総合5ヵ年計画の成果と課題を踏まえつつ、社会経済状況や市民ニーズの変化に対応しながら、将来都市像の実現に向けて今後3年間に実施すべき事業を計画的かつ効率的に推進することを目的として定めます。

計画策定にあたっては、厳しい財政状況を踏まえつつ、本市における重点事項を明確にして進めます。

かつてのような高い経済成長に伴う税収の増加を見込むことができない一方、今後、急速に進む高齢化などにより、国・地方を通じて財政状況は厳しいものがあり、本市も例外ではありません。このもとで、健全な財政運営の確保を基本として、市川市制70年余で培ってきた文化のまちとしての誇りを維持しつつ、教育をはじめとするこどもを取り巻く環境の充実や、一昨年健康都市宣言に基づき、個人のみならず、まち全体の健康づくりに向けたまちづくりなど、重点的に取り組むべき課題への対応を確実に実施していくことを重視します。

なお、第二次総合3ヵ年計画の計画期間については、第一次総合5ヵ年計画における計画期間の「5ヵ年」を「3ヵ年」に短縮し、平成18年度（2006年度）から平成20年度（2008年度）までの3年間とします。

これは、わが国の社会経済情勢の不透明感が高まっていることに加え、三位一体改革による地方財政制度の改革が進行中であり、同時に、行政運営についても集中改革プランによる短期間の改革が必要とされていることを踏まえ、計画期間をより限定し、実現可能な計画を策定するという趣旨に基づいて見直しを行ったものです。

## 第2章 計画策定の基本的な考え方

本計画の策定に当たっては、市が実施主体となる事業に加えて、国・県・民間等が主体となり、本市が事業費を負担・助成する事業、また、本市のまちづくりに大きな影響を及ぼす事業を選定の対象としています。

このほか、次の観点を基本として基本計画に掲げる施策の体系に基づいて実施する事業を選定しています。

- ・重要性：期待される事業の成果やまちづくりに対する寄与などの面からみて重要か
- ・緊急性：計画期間内に実施する必要があるか
- ・必要性：行政の役割という面からみて、市が実施する必要があるか
- ・公平性：市民に対する公平な行政サービスという面からみて問題はないか

また、本計画で選定する事業は、計画期間内に優先的、重点的に実施する「実施計画事業」、及びそれに準ずる「その他の実施事業」に区分します。

なお、「実施計画事業」については、その進行管理を行うことにより、計画期間中における、計画の着実な進捗を図ります。

## 第3章 計画指標

本計画では、第一次総合5ヵ年計画の成果と反省を踏まえ、目標を明確にした計画とするために、各実施計画事業に数値目標を設けます。

計画指標は、各実施計画事業の数値目標を中心として、各章ごとに設定したもので、今後、政策（施策）評価システムなど、事務事業よりも上位のレベルにおいて行政運営の体系的な評価システムを構築していくため一つの試みとして位置づけるものです。

次頁に各章ごとの計画指標を示します。



## 計画指標

## 第1章 真の豊かさを感じるまち

指 標 名	現 況 (平成 17 年度)	計 画 (平成 20 年度)
介護予防推進事業・年間参加者数	-	90,000 人
少人数学習等担当補助教員派遣数	10 人	55 人
総合型地域スポーツクラブ加入会員数	-	576 人
若年者就労支援・就労相談・セミナー・年間参加者数	-	250 人
DVに関する年間相談件数(電話・面談)	205 件	280 件

## 第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち

市民文化サポーター登録者数	-	150 人
「史跡や文化財に親しむことができる」と思う市民の割合*	54%	54%以上
異文化交流推進事業への年間参加者数	1,500 人	1,800 人

## 第3章 安全で快適な魅力あるまち

ボランティアパトロール登録者数(防犯対策)	800 人	2,000 人
下水道普及率	62.8%	64%
「まちの景観が大切にされている」と思う市民の割合*	26%	26%以上
商店街における活性化協議会の年間立ち上げ数	-	3 団体

## 第4章 人と自然が共生するまち

「市内には自然とふれあい、学ぶ場や機会が多い」と思う市民の割合*	46%	46%以上
環境学習事業(イベント、環境講座等)の年間参加者数	1,000 人	1,300 人
マイバッグ運動参加店舗数	600 店舗	800 店舗

## 第5章 市民と行政がともに築くまち

e-モニター会員数	1,500 人	10,000 人
1%支援制度への届出数	5,557 人	22,000 人
経常収支比率	87.1%	85%以内
公債費比率	9.0%	10%以内
事務事業数	1,233 事業	1,000 事業以下
職員数	3,569 人	3,418 人
市川情報化市民パートナー登録者数	-	500 人

\* : 平成 17 年度市民意向調査による

## 第4章 計画の前提

### (1) 計画人口

平成20年(2008年)の計画人口を472,000人とします。

### (2) 財政推計

計画期間内の財政規模の推計にあたっては、過去の実績や経済動向も考慮し、今後の国・県の政策動向などを踏まえるとともに、行財政改革の推進による健全財政の改革を基本として試算したものです。

#### 財政規模(平成18年度～平成20年度・一般会計)

(単位:億円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	3ヵ年合計
市税	707.8	764.0	783.4	2,255.2
国・県支出金	158.0	185.9	168.8	512.7
その他	275.2	251.7	220.0	746.9
<b>歳入計</b>	<b>1,141.0</b>	<b>1,201.6</b>	<b>1,172.2</b>	<b>3,514.8</b>
義務的経費	592.8	595.2	588.1	1,776.1
計画事業費	94.4	168.9	114.7	378.0
その他	453.8	437.5	469.4	1,360.7
<b>歳出計</b>	<b>1,141.0</b>	<b>1,201.6</b>	<b>1,172.2</b>	<b>3,514.8</b>

計画事業費欄には、一般会計の計画事業費(3ヵ年合計 327.9億円)に特別会計の計画事業へ繰り出す一般財源(3ヵ年合計 50.1億円)を加算しています。

## (3) 計画事業費

本計画における計画事業費は327.9億円とします。

分野別の計画事業費及び財源内訳は次のとおりです。

## 第二次総合3ヵ年計画事業 年度別事業費

【一般会計】

(単位:億円)

区 分	3ヵ年合計			平成18年度			平成19年度			平成20年度			事業数
	事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
真の豊かさを感じるまち	53.7	19.5	34.2	15.4	5.6	9.8	21.5	7.4	14.1	16.8	6.5	10.3	19
彩り豊かな文化と芸術を育むまち	3.7	3.0	0.7	0.2	0.0	0.2	1.8	1.5	0.3	1.7	1.5	0.2	5
安全で快適な魅力あるまち	234.3	142.7	91.6	48.1	31.0	17.1	119.7	76.1	43.6	66.5	35.6	30.9	24
人と自然が共生するまち	32.5	13.2	19.3	15.3	2.5	12.8	8.3	5.3	3.0	8.9	5.4	3.5	11
市民と行政がともに築くまち	3.7	0.0	3.7	0.9	0.0	0.9	1.3	0.0	1.3	1.5	0.0	1.5	6
<b>合 計</b>	<b>327.9</b>	<b>178.4</b>	<b>149.5</b>	<b>79.9</b>	<b>39.1</b>	<b>40.8</b>	<b>152.6</b>	<b>90.3</b>	<b>62.3</b>	<b>95.4</b>	<b>49.0</b>	<b>46.4</b>	<b>65</b>

【特別会計】 介護予防推進事業・公共下水道整備事業(汚水)・市川駅南口地区第一種市街地再開発事業

区 分	3ヵ年合計			平成18年度			平成19年度			平成20年度			事業数
	事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
<b>合 計</b>	<b>302.2</b>	<b>229.6</b>	<b>72.6</b>	<b>49.8</b>	<b>31.9</b>	<b>17.9</b>	<b>65.9</b>	<b>49.3</b>	<b>16.6</b>	<b>186.5</b>	<b>148.4</b>	<b>38.1</b>	<b>3</b>

【総 計】

区 分	3ヵ年合計			平成18年度			平成19年度			平成20年度			事業数
	事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
<b>全事業合計</b>	<b>630.1</b>	<b>408.0</b>	<b>222.1</b>	<b>129.7</b>	<b>71.0</b>	<b>58.7</b>	<b>218.5</b>	<b>139.6</b>	<b>78.9</b>	<b>281.9</b>	<b>197.4</b>	<b>84.5</b>	<b>68</b>

## 第5章 基本計画における施策の体系

# ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ

第1章 真の豊かさを感じるまち	第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります (1)生涯を通じて健康で安心して暮らすために (2)助け合い、支え合う地域社会の実現のために (3)安心して子どもを産み、健やかに育てるために (4)ノーマライゼーション社会の実現のために (5)高齢者が地域社会の中でいきいきと暮らすために
	第2節 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます (1)自ら行動する子どもを育てるために (2)開かれた学校教育を推進するために (3)青少年の健全育成のために
	第3節 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくります (1)生涯学習環境を整備するために (2)学習成果が発揮できるために
	第4節 誰もが安心して働くことができる環境をつくります (1)安心して働ける労働環境づくりのために (2)豊かな消費生活を送るために
	第5節 人権を尊重し、世界平和に貢献します (1)人権と平和を尊ぶ社会を築くために (2)男女共同参画社会の実現のために
第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち	第1節 芸術・文化を身近に感じるまちをつくります (1)芸術・文化に接する機会を拡充するために (2)気軽に芸術・文化活動を行うために
	第2節 文化的資産や伝統文化をまちの活性化に活かします (1)文化的資産をまちの活性化に活かすために (2)地域に根付いた文化を活かすために
	第3節 暮らしの中で「まちの文化」を育みます (1)新たな融合文化を創造するために (2)まちの文化を創造するために

<p>第3章 安全で快適な魅力あるまち</p>	<p>第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくります</p> <p>(1)災害に強い防災まちづくりのために</p> <p>(2)水害のないまちづくりのために</p> <p>(3)安全で安心できる生活環境づくりのために</p>
	<p>第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます</p> <p>(1)バリアフリーのまちづくりを進めるために</p> <p>(2)円滑な都市活動を支える道路整備のために</p> <p>(3)総合交通体系を整備するために</p> <p>(4)清潔な生活環境づくりのために</p> <p>(5)公共施設整備と良好な住環境形成のために</p>
	<p>第3節 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります</p> <p>(1)地域の特性を活かした土地利用のために</p> <p>(2)市街地の安全性と利便性を高めるために</p> <p>(3)魅力ある都市景観を形成するために</p>
	<p>第4節 産業を振興し、活力あるまちをつくります</p> <p>(1)活力ある商業の振興のために</p> <p>(2)地域性を活かした工業の振興のために</p> <p>(3)市民と共存する都市農業の振興のために</p> <p>(4)自然環境と調和した水産業の振興のために</p>
<p>第4章 人と自然が共生するまち</p>	<p>第1節 自然を大切に、やすらぎと潤いのあるまちをつくります</p> <p>(1)人と自然が共生するまちをつくるために</p> <p>(2)緑豊かなまちをつくるために</p> <p>(3)親しみのある水辺空間を創造するために</p>
	<p>第2節 環境への負荷の少ないまちをつくります</p> <p>(1)地球環境問題を地域で取り組むために</p> <p>(2)環境に関する学習や活動を推進するために</p> <p>(3)快適な環境を保全するために</p>
	<p>第3節 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくります</p> <p>(1)資源循環型社会構築のために</p> <p>(2)廃棄物処理体制の充実のために</p>
<p>第5章 市民と行政がともに築くまち</p>	<p>第1節 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくります</p> <p>(1)パートナーシップ構築のために</p> <p>(2)市政情報の共有化のために</p>
	<p>第2節 まちづくりのための新しいコミュニティをつくります</p> <p>(1)新しいコミュニティの形成のために</p> <p>(2)自主的な市民活動の拡充のために</p>
	<p>第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します</p> <p>(1)地域の個性を活かした政策を展開するために</p> <p>(2)簡素で効率的な行政体制の整備のために</p> <p>(3)健全な財政運営のために</p> <p>(4)広域行政の推進のために</p>
	<p>第4節 情報通信技術を市民生活の向上に活かします</p> <p>(1)情報通信技術を通して快適に暮らせるために</p>





## 第2編





## 第2編 分野別実施計画事業

### 分野別実施計画の見方

#### 施策の考え方

基本計画は、将来都市像「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を実現するための、5つの基本目標にそって、各分野別に施策体系を構成しています。

ここでは、分野別の施策体系を構成する施策の方向性（節）ごとに事業策定の基本となる考え方を述べています。

#### 施策の体系

施策の方向性を受けた大分類

(1) 生涯を通じて健康で安心して暮らすために

- ・心と体の健康づくりの推進
- ・地域に密着した保健サービスの充実

小分類

#### 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	所管は、平成18年4月現在の組織で表示しています			
事業概要				
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
事業費(千円)				
数値目標等	件数(年間)			
	件	件	件	件

18年度は当初予算額、19～20年度は見込み額です。  
 18年度～20年度における斜線表示は、事業完了などにより事業費がありません。  
 「0」は、事業計画はありますが、経費を必要としないか、国などとの共同事業のため、市の支出がない場合です。  
 また、債務負担行為による設定額は計上していません。

(年間)は、単年度での実績を表示してあり、その他は、累積での数値を表示してあります。

## 第1章 真の豊かさを感じるまち

### 第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります

#### 施策の考え方

少子高齢化や核家族化など、暮らしを取り巻く社会環境の変化の中で、誰もが安心して心豊かに生活できるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉に関わるサービスの充実や、子育てがしやすく、高齢期をいきいきと過ごせる環境づくりの一層の充実を図るとともに、多様なサービスを身近な地域で受けられるよう、地域福祉やセーフティネットとなる社会保障制度の適正な運営等を図り、福祉の充実したまちづくりを展開します。

#### 施策の体系

- (1) 生涯を通じて健康で安心して暮らすために
  - ・心と体の健康づくりの推進
  - ・地域に密着した保健サービスの充実
  - ・地域医療体制の確立
  - ・救急医療体制の確立
  - ・霊園事業の推進
- (2) 助け合い、支え合う地域社会の実現のために
  - ・福祉のまちづくりの推進
  - ・地域ネットワーク活動の推進
  - ・福祉コミュニティの創出
  - ・社会保障制度の運営
- (3) 安心して子どもを産み、健やかに育てるために
  - ・子どもの健やかな成長への支援
  - ・子育て家庭への支援
  - ・仕事と育児の両立支援
  - ・地域ぐるみでの子育て支援体制の整備
- (4) ノーマライゼーション社会の実現のために
  - ・障害者(児)の自立と社会参加の支援
  - ・障害者(児)介護支援サービスの拡充
  - ・障害者(児)福祉施設の整備
- (5) 高齢者が地域社会の中でいきいきと暮らすために
  - ・高齢者の社会参加、生きがいづくりの支援
  - ・生活環境の整備
  - ・在宅福祉サービスの充実
  - ・施設サービスの充実

## (1) 生涯を通じて健康で安心して暮らすために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 健康づくり支援事業 (保健部保健センター)			
事業概要	市民の健康水準を向上するために、市民が主体となり健康上の課題の解決に向け行動できるよう、健康づくりに取り組みたいグループや団体を住民と行政のパイプ役である保健推進員、食生活改善推進員が協力して、活動が継続していけるように支援していく。現在モデル的に4グループが実施している活動を10グループで実施します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	モデル的に4グループで活動中	各地域でグループ立ち上げへの基盤づくり	各グループ健康づくり目標への活動を支援と立ち上げ基盤づくり	同左
事業費(千円)		7,155	9,740	10,354
数値目標等	健康づくりグループ数			
	4グループ	6グループ	8グループ	10グループ

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	健康教育事業 (保健部保健センター)
概 要	母子の健康増進を図るために、妊娠、出産、育児等に関する教育を行うとともに、成人においては、生活習慣病(成人病)の予防や健康管理に対する正しい知識を得て、健康の保持増進を図ることを目的として、健康に関する各種教室や講座等を行います。

番号 事業名(所管)	健康診査事業(保健部保健センター)
概 要	妊婦及び乳児の疾病の早期発見をはじめ、1歳6ヵ月児の疾病や発達遅滞の早期発見、3歳児の健康状態の確認、また、脳卒中・心臓病などの生活習慣病(成人病)やがんを予防するため、健康診査を実施して適切な指導等を行います。

番号 事業名(所管)	機能訓練事業（保健部保健センター）
概要	40歳以上65歳未満の方で疾病や負傷等により身体機能が低下している方に対し、集団による機能訓練やレクリエーションを行うことにより、機能低下を防止して回復を図るとともに、日常生活動作の自立を促し、社会参加の場とします。

番号 事業名(所管)	健康増進指導事業（保健部保健センター）
概要	健康度測定（体力測定等）を実施し、その結果に基づいて運動、栄養、休養に関する保健指導を行い、主に中高年層の積極的な体力づくりと健康増進を図るため、トレーニングを主体とした事業を実施します。

## (2) 助け合い、支え合う地域社会の実現のために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.地域ケアシステム推進事業 (福祉部地域福祉支援課)			
事業概要	地域の住民同士が連帯意識を持ち、支え合う仕組みづくりなどの福祉活動を充実させるために、市内全14地区で「地域ケア推進連絡会」を立ち上げ、福祉活動の活性化、地域の問題を地域で解決する仕組みをつくります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	12地区での活動	2地区で立ち上げ 住民主体による 会議、相談所、サロン等開催による活動の充実	住民主体による 会議、相談所、サロン等開催による活動の充実	同左
事業費(千円)		9,796	8,360	8,360
数値目標等	会議、相談所、サロン等の開催回数(年間)			
	2,270回	2,950回	3,210回	3,270回

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	ホームレス自立支援推進計画事業(福祉部福祉事務所)
概 要	「市川市ホームレス自立支援実施計画」に基づき、巡回指導を強化するとともに、借上げ住宅による自立支援住宅を整備します。

(3) 安心して子どもを産み、健やかに育てるために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.子育て支援地域創設事業(親子つどいの広場) (こども部子育て支援課)			
事業概要	子育て支援事業を充実強化するため、子育て家庭が身近で気軽に集え相談できる場所である「親子つどいの広場」を市内5ヶ所に設置します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
		2ヶ所開設 (南行徳、八幡)	2ヶ所開設 (宮久保、福栄)	1ヶ所開設 (大野)
事業費(千円)		10,570	19,210	22,565
数値目標等	親子つどいの広場利用者数(年間)			
		5,000人	15,000人	17,500人

番号 事業名(所管)	2.乳幼児医療対策事業(こども部こども福祉課)			
事業概要	乳幼児の健全な育成を図り、保護者の経済的負担を軽減するため、入院及び通院の医療費助成対象年齢をこれまでの4歳児から未就学児まで拡大します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	入院・通院 0～4歳児 7日以上入院 5歳児～未就学児	入院・通院 0～5歳児 7日以上入院 6歳児～未就学児	入院・通院 0～未就学児	同左
事業費(千円)		705,068	757,265	757,265
数値目標等	入院・通院の医療費助成対象年齢			
	0～4歳児	0～5歳児	0～未就学児	0～未就学児

番号 事業名(所管)	3.子ども家庭総合支援センター事業 (こども部子育て支援課)			
事業概要	子どもや子育て家庭からの相談や虐待通報などに対応するため、関係機関と連携し、家庭に訪問するなど、能動的かつ総合的支援体制を充実、強化します。			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
		児童虐待対応のための連携システムの構築と併せ、精神科医などの専門相談員の配置により支援体制を充実	相談システムの構築及び行政と地域の子育てに関する団体のパイプ役としての地域コーディネーター配置により支援体制を充実	児童虐待防止ネットワークの構成メンバーにおいて、NPO等の民間組織の参加を検討
事業費(千円)		16,694	34,951	16,245
数値目標等	相談件数(年間)			
		3,700件	4,200件	4,700件

番号 事業名(所管)	4.保育園整備計画事業 (こども部保育計画推進課)			
事業概要	民間事業者の進出しやすい環境を整備することで施設整備を進めるとともに、定員弾力化や既存施設の有効活用により、待機児童の解消を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	保育園整備 1園	開園 1園 園整備 3園 既存施設改修分園化 2園	開園 3園 園整備 3園 用地取得 2園 分園開園 2園	開園 3園
事業費(千円)		329,222	488,508	0
数値目標等	保育園の定員数(年間)			
	4,610人	4,690人	4,913人	5,093人

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	こどもの居場所づくり事業(こども部青少年育成課)
概要	放課後における子どもの遊び場不足をはじめ、人と関わり、接する場が少ないことなどを解消できるよう、小学校の余裕教室などを活用したスペースの創出、拡大を図り、子どもたちが心からくつろげる居場所を提供します。
番号 事業名(所管)	地域子育て支援センター事業(こども部子育て支援課)
概要	在宅で子育てをしている保護者が、子育てに関する疑問や悩みを解消するため、子ども同士や親同士の交流の場を提供します。また、一時的に子どもを預かり、親の精神的なリフレッシュを図るなど、子育て家庭に対する育児の支援を行います。
番号 事業名(所管)	ファミリー・サポート・センター事業(こども部子育て支援課)
概要	育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人との相互援助活動を組織化し、地域ぐるみの子育て支援を進めます。
番号 事業名(所管)	放課後保育クラブ運営事業(こども部青少年育成課)
概要	小学校低学年の児童を対象にその保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に学校内余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図っています。



## (4) ノーマライゼーション社会の実現のために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.精神障害者社会復帰促進事業 (福祉部障害者支援課)			
事業概要	長期入院している精神障害者の地域生活への移行促進と居宅支援を図るために、民間が建設する生活訓練施設整備に対する建設費の一部を補助します。(平成20年度開所予定)			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
		建設候補地の選定、建設運営準備会の設置	基本計画策定 建設工事着手	開所 生活訓練受入(入所後2年以内に社会復帰) 短期入所受入
事業費(千円)		0	23,000	0
数値目標等	生活訓練受入人数 短期入所受入人数			
				生活訓練 20人 短期入所 20人

番号 事業名(所管)	2.知的障害者施設(松香園)整備事業(福祉部障害者施設課)			
事業概要	知的障害者通所更生施設(松香園)の老朽化による建て替えを平成20年度までに行い、5名の定員増を図るほか、心身障害者対象の通所事業を実施します。			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	実施設計着手	関係機関協議	工事着手	完成(鉄骨2階建て)
事業費(千円)		0	101,487	255,200
数値目標等	入所定員数			
	35名	35名	35名	40名

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	心身障害者小規模福祉作業所等補助金交付事業（福祉部障害者施設課）
概 要	障害者の日中の活動場所を確保するとともに、養護学校の卒業生で、就労の困難な人達を在宅にさせないよう、心身障害者小規模福祉作業所等の通所施設を整備し、運営費の補助を行います。

番号 事業名(所管)	こども発達支援事業（こども部発達支援課）
概 要	こども発達センターの「あおぞらキッズ」「おひさまキッズ」「こども発達相談室」において子どもの障害の早期発見、早期療育を行い、障害児に対する専門支援の充実を図ります。

## (5) 高齢者が地域社会の中でいきいきと暮らすために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.介護予防推進事業 (福祉部地域福祉支援課)			
事業概要	高齢者が居宅において健康で生き生きとした生活を送るため、地域包括支援センターを地域の拠点に、要支援・要介護の予防として、その恐れの高い人を把握し、個々のプログラムに基づいた効果的な介護予防サービスを提供し、要介護認定者の減少に努めます。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
		地域包括支援センター3カ所設置 介護予防事業(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等事業、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある方への訪問、健康教室等)	地域包括支援センターの運営 介護予防事業(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等事業、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある方への訪問、健康教室等)	同左
事業費(千円)		105,898	122,555	134,337
数値目標等	各種介護予防事業に参加した人数(年間)			
		68,700 人	84,300 人	90,000 人

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	介護老人福祉施設整備事業(福祉部高齢者支援課)
概 要	要介護高齢者の入所希望が多い介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)を整備します。

## 第2節 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます

### 施策の考え方

次世代を担う子どもたちが心豊かに育つ環境を整えていくことは、社会の責務だといえます。成長期にある青少年がいきいきと学び、自立性と社会性を身につけていくことができるよう、家庭、地域、学校が連携し教育の充実を図ります。

### 施策の体系

- (1) 自ら行動する子どもを育てるために
  - ・ 幼稚園・学校教育の充実
  - ・ 教育環境の整備
- (2) 開かれた学校教育を推進するために
  - ・ 家庭・地域・学校の連携強化と教育力の向上
  - ・ 教育施設の有効利用
- (3) 青少年の健全育成のために
  - ・ 青少年健全育成活動の充実、強化
  - ・ 青少年活動施設の整備

## (1) 自ら行動する子どもを育てるために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 少人数学習等担当補助教員事業 (学校教育部義務教育課)			
事業概要	児童・生徒に確かな学力を身につけさせるため、小・中学校に補助教員を派遣し少人数指導やチームティーチング、小学校高学年における一部授業に教科担任制を導入し、分かりやすい授業やきめ細かな指導の充実と、児童・生徒のニーズに応じた少人数学習を推進します。			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	小学校8校8名 中学校2校2名	小学校16校16名 中学校4校4名	小学校30校30名 中学校10校10名	小学校39校39名 中学校16校16名
事業費(千円)		41,760	83,520	114,840
数値目標等	補助教員派遣数(年間)			
	10名	20名	40名	55名

番号 事業名(所管)	2. 学校版環境ISO認定事業 (学校教育部指導課)			
事業概要	環境学習の一環として省エネ・省資源活動について児童・生徒の意識を高めながら実践力の向上を目指すとともに、児童・生徒ならびに保護者を中心とした地域社会への環境保全意識の拡大を図るために、各校でそれぞれの特色を生かした独自の環境教育活動を展開し、その活動を学校版環境ISO認定校として認定しています。毎年新規5校、継続5校で実施します。			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	各校での取組みを推進	全校規模での取組みを推進	活動を拡大し、地域・家庭への働きかけを行う	地域・家庭を含めた活動を展開する
事業費(千円)		1,080	1,080	1,080
数値目標等	各校の活動を評価し、指定した推進校(年間)			
	10校	10校	10校	10校

番号 事業名(所管)	3.ヘルシースクール推進事業 (学校教育部保健体育課)			
事業概要	<p>子ども達が健康について自ら考え行動し、体力の向上、生活習慣・食生活の改善等を図るために、学校と家庭・地域が一体となって、「包括的な健康教育」に取り組みます。</p> <p>全公立幼稚園・学校で「ヘルシースクールプラン」を立案し、その具現化に取り組むほか、小児生活習慣病検診とライフスタイル調査及び食事調査の結果から個別指導を行います。また、学校、家庭、地域が連携して体力の向上を推進します。</p>			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	ヘルシースクールプランの作成 意識調査、血液検査、ライフスタイル調査、食事調査、個別相談の実施	各校プランの見直し 意識調査、血液検査、ライフスタイル調査、食事調査、個別相談の実施	同左	各校プランの見直し ライフスタイル調査 食事調査
事業費(千円)		40,411	40,411	23,650
数値目標等	小児生活習慣病検診の受診率(年間)			
	70%		75%	

番号 事業名(所管)	4.教育施設耐震改修事業 (教育総務部教育施設課)			
事業概要	<p>学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であると共に、生活の場でもあります。また、災害の際学校施設は、一時避難場所や災害対策拠点となることから、耐震改修が必要な学校施設の耐震改修を進めます。</p>			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	小学校体育館9棟 小学校校舎5棟 (18年度工事)	小学校体育館1棟	小学校校舎2棟 小学校体育館3棟 中学校校舎1棟	小学校校舎3棟 小学校体育館2棟
事業費(千円)		350,000	444,000	331,000
数値目標等	耐震改修実施棟数(年間)			
	14棟	1棟	6棟	5棟

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	小学校英語活動推進事業(学校教育部指導課)
概要	小学校に、日本人で英会話能力を有する人材を教員の補助者として派遣し、コミュニケーションの手段としての英語教育の充実を含め、国際理解教育の推進を図ります。
番号 事業名(所管)	体験学習事業(生涯学習部地域教育課)
概要	水田を利用し、田起こしから田植え、稲刈り収穫祭まで、米作り体験を通じた学習を行います。
番号 事業名(所管)	(仮称)第二妙典小学校建設事業(教育総務部教育施設課)
概要	妙典地域の児童数増加に対応するため、本行徳石垣場・東浜地区に(仮称)第二妙典小学校を建設します。
番号 事業名(所管)	食器具改善事業(学校教育部保健体育課)
概要	市内全小中学校の給食用食器を、アルマイト製から強化磁器製に変更します。
番号 事業名(所管)	コンピュータ教育振興事業(学校教育部教育センター)
概要	<p>情報化社会に対応するため、学校においても、コンピュータ教育を可能とする学習環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての教室への導入</li> <li>・全校インターネット接続</li> <li>・校内LANの構築と活用</li> </ul>
番号 事業名(所管)	小学校・中学校・幼稚園営繕事業(教育総務部教育施設課)
概要	小学校・中学校・幼稚園の建物は、建設後30年以上経過したものが大部分を占め、老朽化が進んでおり、児童・生徒及び園児の安全確保と環境整備のため施設の整備を行います。

(2) 開かれた学校教育を推進するために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 余裕教室整備事業 (教育総務部企画調整課)			
事業概要	学校の余裕教室を地域住民への施設として整備し、子育て支援サービス施設などとしての活用を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
		コミュニティ施設等の整備校の選定 整備及び管理に関する方針策定	校舎内部改修工事 2校	校舎内部改修工事 2校
事業費(千円)		0	104,600	104,600
数値目標等	改修工事学校数(年間)			
		0校	2校	2校

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	部活動等地域指導者協力事業(学校教育部保健体育課)
概 要	部活動における子供たちの多様なニーズに対応するため、地域での専門的な活動ができる協力者の人数を増やすとともに、部活動に準じたクラブについても支援を拡大します。

番号 事業名(所管)	コミュニティークラブ事業(生涯学習部地域教育課)
概 要	子供の成長に必要不可欠な「遊び」を中心とした様々な体験活動や幅広い年代層の交流を通して、地域がボランティア活動により子供たちを育むと共に地域教育機能の向上を図ります。

番号 事業名(所管)	家庭教育学級運営事業(生涯学習部生涯学習振興課)
概 要	家庭教育の充実のため、義務教育年齢層の子ども及び乳幼児を持つ親が集まり、様々な活動を通して子どものしつけや親のあり方について学ぶ「家庭教育学級」の向上を図ります。



## (3) 青少年の健全育成のために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 青少年指導者育成事業 (こども部青少年育成課)			
事業概要	各種講習会の開催により青少年指導者を育成し、その指導者が地域の子ども会などでの活動に積極的に参加していくことで、地域の青少年活動の活性化を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	わんぱくセミナー開催(小学生) ジュニアリーダー講習会開催(中学生) ヤングカルチャースクール開催(高校生) グループリーダーアカデミー開催(一般)	わんぱくセミナー開催(小学生) ジュニアリーダー講習会拡充(中学生) ヤングカルチャースクール拡充(高校生) グループリーダーアカデミー開催(一般)	同左	同左
事業費(千円)		731	2,400	2,700
数値目標等	ジュニアリーダー講習会参加者数(年間)			
	ヤングカルチャースクール参加者数(年間)			
	48人	55人	60人	60人
	18人	24人	30人	30人

### 第3節 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくります

#### 施策の考え方

心の豊かさや生活の質の向上を求める時代にあって、文化、スポーツ活動やボランティア活動などを含めた生涯学習活動は、一層その重要性を増しています。自分の興味や関心に応じて、いつでも、どこでも、誰でもが生涯学習に取り組めるような環境を整備し、学習成果を発揮できる生涯学習社会を推進します。

#### 施策の体系

##### (1) 生涯学習環境を整備するために

- ・生涯学習機会の拡充
- ・生涯スポーツ、レクリエーション活動の振興
- ・生涯学習施設の整備、充実
- ・学習施設のネットワーク化

##### (2) 学習成果が発揮できるために

- ・学習成果の実践機会の拡充
- ・学習情報・相談機能の整備
- ・生涯学習リーダーの育成と活用

## (1) 生涯学習環境を整備するために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 総合型地域スポーツクラブ事業 (生涯学習部スポーツ振興課)			
事業概要	誰もがスポーツに親しめる機会づくりと地域活動の活性化のために、平成20年までに2つのクラブ(国府台地区・塩浜地区)の設立を目指し、市民の健康保持・増進、交流の拡充を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
		設立総会(国府台) クラブ活動実施 会員募集 イベント	設立総会(塩浜) クラブ活動実施 会員募集 イベント	クラブ活動実施 会員募集 イベント
事業費(千円)		1,000	2,000	2,000
数値目標等	クラブ会員数国府台地区(年間)			
	クラブ会員数塩浜地区(年間)			
		200人	240人	288人
		200人	240人	288人

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	スポーツ施設整備事業(生涯学習部スポーツ振興課)
概 要	市川市全体の将来的なスポーツ施設の整備計画を策定し、周辺の景観等にも配慮した中で、北東部地区に見合った施設構想を検討するとともに、用地取得を進めます。

(2) 学習成果が発揮できるために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.生涯学習推進体制整備事業 (生涯学習部生涯学習振興課)			
事業概要	市民ニーズに合った生涯学習に関する情報提供及び学習相談体制の整備を図るために、新たにホームページ上で、施設及び団体等の情報を公開し、電話や電子メールによる相談を行うほか、生涯学習センター内に情報提供エリアを設けます。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	生涯学習ガイド発行 ホームページによる情報提供	情報提供エリアの設計 電話相談、ホームページからのメール相談設置。従来の学習機会情報に加え、グループ・ボランティア団体、施設情報の公開	情報提供エリアの設置 グループ・ボランティア団体、施設情報の公開拡大	情報提供エリアの充実 グループ・ボランティア団体、施設情報に加え人材情報の公開
事業費(千円)		200	6,210	2,600
数値目標等	情報提供件数(年間)			
	1,400 件	2,600 件	3,100 件	3,600 件

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	スポーツ指導者育成事業(生涯学習部スポーツ振興課)
概 要	市民の多様なスポーツニーズに対応できるよう、指導者の資質及び指導力の向上を図ります。

## 第4節 誰もが安心して働くことができる環境をつくります

### 施策の考え方

経済のグローバル化は企業活動のあり方を変え、雇用環境に大きな影響を及ぼし、また、経済の伸長は個人消費の動向と深く関連しています。このような動向を踏まえ、勤労者の福祉向上と消費者の権利擁護を図り、雇用や消費の環境を現代の高度な経済社会にふさわしいものに整えていきます。

### 施策の体系

#### (1) 安心して働ける労働環境づくりのために

- ・雇用の場の確保
- ・労働環境の充実

#### (2) 豊かな消費生活を送るために

- ・自立する消費者への支援
- ・消費者の権利を確立するための環境整備

(1) 安心して働ける労働環境づくりのために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.若年者就労支援事業 (経済部商工振興課)			
事業概要	何かしらの悩みを抱え就職活動を行っていない若者、あるいは就職活動を行っているがつかずいている若者に対し、個別相談対応やアドバイスを継続的に行うことで、就職活動を支援します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
		若年者就労相談窓口設置 親を対象としたセミナー開催	同左	同左
事業費(千円)		2,301	2,301	2,301
数値目標等	就労相談とセミナー参加者数(年間)			
		250 人	250 人	250 人

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	高齢者・障害者雇用促進事業(経済部商工振興課)
概 要	市内在住の高年齢者、障害者及び母子家庭の母等を雇用する事業主に対し、奨励金を交付することによって雇用機会の拡大を図ります。

番号 事業名(所管)	労働相談事業(経済部商工振興課)
概 要	賃金・労働時間等の労働条件、社会保険の手続きに関することについての労働相談を、毎週水曜日の夜間窓口で行ないます。

## (2) 豊かな消費生活を送るために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.消費生活相談事業及び啓発事業 (市民生活部総合市民相談課)			
事業概要	悪質商法や不当・架空請求などに対応するため、消費生活に関する電話・窓口相談、情報提供に加え、出前消費者講座などの各講座を開催します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	消費者相談 情報提供 出前消費者講座 開催	消費者相談 情報提供 出前消費者講座 拡充	同左	同左
事業費(千円)		14,375	14,375	14,375
数値目標等	出前消費者講座開催回数(年間)			
	21 回	40 回	40 回	40 回

## 第5節 人権を尊重し、世界平和に貢献します

### 施策の考え方

人権の尊重と世界の平和は、人類が長年希求しながらも、今なお完全に到達できない目標だといえます。人権尊重と国際理解の深化に向けて、たゆみなく取り組みを進めます。

### 施策の体系

#### (1) 人権と平和を尊ぶ社会を築くために

- ・人権尊重のための施策の推進
- ・平和施策の推進
- ・国際交流・国際協力に関わる活動の促進と支援

#### (2) 男女共同参画社会の実現のために

- ・男女共同参画社会形成のための意識の啓発、高揚
- ・すべての分野における男女の参画機会の拡充



## (1) 人権と平和を尊ぶ社会を築くために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.市川市 DV 対策事業 (総務部男女共同参画課)			
事業概要	社会問題として重要視されている DV(ドメスティック・バイオレンス)等についての対応強化を図るため、専門的な相談員を配置する相談事業を強化し、また、迅速な対応を図るため各種事例を研究し、ケース分類をした上で対応をマニュアル化します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	女性のための一般相談、法律相談	相談事業の強化	同左	相談事業の強化 DV マニュアルの作成
事業費(千円)		8,465	8,465	8,465
数値目標等	電話及び面談による相談件数(年間)			
	205 件	280 件	280 件	280 件

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	人権政策事業(総務部男女共同参画課)
概 要	人権尊重に関わる事業の総合調整を図るとともに、人権擁護にかかる教育及び啓発活動を推進します。

番号 事業名(所管)	平和基金事業(総務部総務課)
概 要	「核兵器廃絶平和都市宣言」の主旨を踏まえ「核兵器の廃絶」「生命の尊厳」「恒久平和の確立」を、事業を通して広く啓発します。

(2) 男女共同参画社会の実現のために

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	両親学級(保健部保健センター)
概 要	初めてパパ、ママになる方のための両親学級を開催し、妊娠、出産、育児などを夫婦がともに学習する場、また、夫婦単位で交流する機会を提供します。

番号 事業名(所管)	親子DEクッキング(総務部男女共同参画課)
概 要	父子で楽しい料理を作りながら、男性の家事・育児への参加を促進します。

## 第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち

### 第1節 芸術・文化を身近に感じるまちをつくります

#### 施策の考え方

「文化のまち」は長く本市が大切にしてきた都市像であり、芸術文化が市民の日常生活の中に溶け込み、心にゆとりや豊かさをもたらすまちの姿であると考えます。身近に芸術文化に親しみ、自ら創造することができるよう、芸術文化活動を幅広く振興します。

#### 施策の体系

- (1) 芸術・文化に接する機会を拡充するために
  - ・芸術・文化的視点に立ったまちづくりの推進
  - ・芸術・文化に接する機会の拡充と施設の整備
  
- (2) 気軽に芸術・文化活動を行うために
  - ・市民の自主的な文化活動への支援
  - ・文化活動を指導する人材の育成と支援

(1) 芸術・文化に接する機会を拡充するために

実施計画事業の概要

番号事業名(所管)	1. まちかどミュージアム都市づくり事業 (文化部まちかどミュージアム推進課)			
事業概要	文化都市としてふさわしい街づくりを進めるために、地域の文化資源や文化活動の場の活用と整備を図ります。市川真間地区(～20年度) 行徳地区・八幡地区等(予定)(19年度～)。 「地域の文化の街かど・まちづくり計画の策定」「街かどミュージアムの登録」「回遊イベントの開催」「デジタルミュージアムの構築」等			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	・市川・真間地区サイン整備(平成16年度から継続) ・中山地区のサイン整備(東山魁夷記念館関連) ・市川・真間地区文化まちづくり事業(地域懇談会)	・市川・真間地区デジタルミュージアムの構築 ・市川・真間地区「文化資産の登録制度」の検討 ・市川・真間地区文化まちづくり事業(協議会設立準備)	・市川・真間地区/文化まちづくり事業(協議会の発足) ・行徳地区・八幡地区等(予定)/文化の街かどまちづくり計画の策定 ・行徳地区・八幡地区等(予定)/サイン整備、街かど回遊マップの製作等	・市川・真間地区/文化まちづくり事業(協議会運営サポート) ・行徳地区・八幡地区等(予定)/情報ネットワークの整備(地域懇談会) ・行徳地区・八幡地区等(予定)/文化資産の登録制度の検討
事業費(千円)		8,500	12,000	8,000
数値目標等	地区協議会及び懇談会参加者数(年間)			
	30人	30人	60人	60人

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	東山魁夷記念館運営事業(文化部東山魁夷記念館)
概 要	東山魁夷記念館では、東山魁夷画伯の展示会などの開催により、画伯の人となりを全国に広く発信します。

## (2) 気軽に芸術・文化活動を行うために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 市民文化サポーター協働事業 (文化庁文化振興課)			
事業概要	市川の歴史や文化資産を顕彰し、文化施設や文化事業などの企画運営を協働で行う市民文化サポーターを広く求め、その育成や活用を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「市民文化サポーター」ライセンス登録制度</li> <li>・ 「市民文化サポーター」による文化事業の企画実施</li> <li>・ 文化人材バンクネットワークの作成</li> </ul>			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
		「市民文化サポーター」ライセンス登録制度	「市民文化サポーター」ライセンス登録制度 および「市民文化サポーター」による文化事業の企画実施	「市民文化サポーター」ライセンス登録制度 文化人材バンクネットワークの作成
事業費(千円)		559	550	1,000
数値目標等	「市民文化サポーター」ライセンス登録者数			
		40 人	90 人	150 人

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	市民文化振興事業(文化庁文化振興課)
概 要	市民がより質の高い芸術文化に接する機会を設けるとともに、市民の自主的な文化活動を積極的に支援する。

## 第2節 文化的資産や伝統文化をまちの活性化に活かします

### 施策の考え方

文化的な魅力を高めることはまちの活力を高めることにつながります。本市の豊かな文化的資産や伝統文化を活かして、まちの活性化を図ります。

### 施策の体系

#### (1) 文化的資産をまちの活性化に活かすために

- ・ 文化的資産の保護、保存
- ・ 文化的資産のまちづくりへの活用

#### (2) 地域に根付いた文化を活かすために

- ・ 伝統文化の保存、継承
- ・ 地域イベントの開催

## (1) 文化的資産をまちの活性化に活かすために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 史跡整備保存事業 (生涯学習部生涯学習振興課)			
事業概要	史跡の公有地化を図り、市民が有効活用できるよう、管理柵、説明板、休憩施設等の整備を行います。 (史跡姥山貝塚・史跡下総国分寺跡・史跡曾谷貝塚)			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	用地の公有化 環境整備(史跡曾谷貝塚に管理柵設置)	環境整備(史跡下総国分寺跡に休憩施設、説明板設置)	用地の公有化(史跡曾谷貝塚) 環境整備(史跡姥山貝塚に説明板、案内板設置)	用地の公有化(史跡曾谷貝塚) 環境整備(史跡下総国分寺跡に案内板設置)
事業費(千円)		8,384	167,700	161,200
数値目標等	市民が有効に活用できる史跡の整備			
	公有化・環境整備	環境整備	公有化・環境整備	公有化・環境整備

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	文学プラザ運営事業(文化部文化振興課)
概 要	生涯学習センター(メディアパーク市川)3階に開館した文学プラザでは、市川の文学に光を当て、ゆかりの作家の資料収集および調査を行うことにより、新しい文芸発信の拠点として、将来の文学館建設を視野に入れた活動をします。

(2) 地域に根付いた文化を活かすために

その他の実施事業の概要

番号	事業名(所管)	市民まつり事業(文化庁文化振興課)
	概要	ふるさと意識や市民の交流の場として市民が中心となって行われる市民まつりを支援します。



### 第3節 暮らしの中で「まちの文化」を育みます

#### 施策の考え方

まちの文化は芸術文化だけではなく、地域の浸透した市民活動や様々な交流活動の活発さにも表れます。このような暮らしの中にある文化をさらに高め、心のゆとりをもたらす生活にうるおいを感じるまちを創造します。

#### 施策の体系

(1) 新たな融合文化を創造するために

- ・ 多文化共生社会の構築
- ・ 広域的な文化交流の促進

(2) まちの文化を創造するために

- ・ 個性あふれる地域文化の創造
- ・ 暮らしの質を高める地域活動の促進

(1) 新たな融合文化を創造するために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.異文化交流事業 (文化庁国際交流課)			
事業概要	国際交流団体の行う異文化交流事業への支援とともに、在住外国人が国籍や異文化に捉われず、地域社会でのスムーズな共生ができるように意識調査を行い、課題を抽出するとともに在住外国人と日本人の相互理解を図るための講演会、地域での出会い・交流の場を広げるなど、地域での環境づくりを推進する。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	国際交流協会の 行う異文化交流 事業への支援	国際交流協会の 行う異文化交流 事業への支援、国 際化施策推進プ ランの改定・在住 外国人への意識 調査に向けた課 題の抽出	国際交流協会の 行う異文化交流 事業への支援、在 住外国人への意 識調査、相互理 解を図るための 交流機会の確保、 国際化施策推進 プランの改定	国際交流協会の 行う異文化交流 事業への支援、相 互理解を図るた めの交流機会の 確保
事業費(千円)		0	1,500	1,000
数値目標等	交流事業への参加者数(年間)			
	1,500	1,500	1,700	1,800

## (2) まちの文化を創造するために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.地域文化振興事業(街回遊展) (文化庁文化振興課)			
事業概要	市内各地域の歴史や文化的資産を活かした催しを行い、街を歩きながら地域文化を知り、その地域の魅力を再発見するとともに、様々な人々の出会いやふれあいを通して、人間性豊かなコミュニティづくりを目指します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	中山地区開催	行徳地区開催 (行徳寺町周辺 景観まちづくり との共催)	曾谷地区開催 (縄文まつりと の共催)	大町地区開催(大 町レクリエーシ ョンゾーン中心)
事業費(千円)		2,117	2,000	2,000
数値目標等	街回遊展参加者数(年間)			
	15,000 人	20,000 人	10,000 人	15,000 人

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	市民文化映像制作事業(生涯学習部映像文化センター)
概 要	ビデオ編集講座等を通して、市民の自発的な映像作品製作を支援します。

## 第3章 安全で快適な魅力あるまち

### 第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくります

#### 施策の考え方

阪神・淡路大震災の影響で、大地震発生への関心が高まっています。また、交通事故の多発や、少年犯罪の凶悪化など、市民生活を脅かす問題が顕在化してきました。本市は急速に都市化が進んだため、道路や公園などの都市基盤整備が追いつかず、防災面や緑地保全、道路整備に課題を残しています。さらに、防犯上の不安なども指摘されています。このため、災害に強いまち、交通事故や犯罪が少なく、誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくります。

#### 施策の体系

- ( 1 ) 災害に強い防災まちづくりのために
  - ・ 消防力の充実強化
  - ・ 災害に強い都市基盤整備の推進
  - ・ 災害対応力の充実強化
  - ・ 市民協力体制の充実
  
- ( 2 ) 水害のないまちづくりのために
  - ・ 江戸川、旧江戸川治水対策の促進
  - ・ 河川改修事業の推進
  - ・ 雨水排除対策の推進
  
- ( 3 ) 安全で安心できる生活環境づくりのために
  - ・ 交通安全対策の推進
  - ・ 防犯対策の推進

## (1) 災害に強い防災まちづくりのために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 北部地区消防施設整備事業 (消防局消防総務部総務課)			
事業概要	北部地区消防力の充実強化を図るため、北消防署の移転及び訓練用地・施設を含めた多目的施設を整備します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	事業用地取得完了	地質調査	消防署基本設計・実施設計 工事着工	開署
事業費(千円)		4,000	476,000	0
数値目標等	平成 20 年 4 月開署予定			
	用地取得	地質調査	基本・実施設計 工事着工	開署

番号 事業名(所管)	2. 広尾防災公園整備事業 (水と緑の部緑の推進課)			
事業概要	広尾の石原製鋼跡地に防災機能を備えた 4.1 ha の都市公園整備を行います。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	基本計画・基本設計	用地取得 実施設計(土木系)	用地取得 実施設計(建築系) 整備工事	整備工事
事業費(千円)		2,124,564	3,624,304	435,000
数値目標等	平成 22 年供用開始予定			
	基本計画・基本設計	実施設計	実施設計	整備工事着工

番号 事業名(所管)	3.災害対策本部整備事業(総務部危機管理課)			
事業概要	災害に強いまちづくりを推進するため、市庁舎(第1本部)、メディアパーク(第2本部)、行徳本部における災害対策本部機能の強化、整備及び地区拠点(9拠点)の施設整備を図るとともに、これらのネットワーク化を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
非常用電源の確保 災害対策本部(第三庁舎)映像情報一元化 災害用井戸設置等	災害情報ネットワーク構築機器設置 通信回線整備 電気配線整備 施設管理体制整備	災害情報が連携を図れるシステム構築(ソフト面) 千葉県との防災情報ネットワーク構築 河川監視カメラ設置(市内主要河川)等	市川南口再開発ビル高所カメラ等による災害情報の収集整備 国土交通省(河川道路監視カメラ等)の防災情報収集整備等	
事業費(千円)		103,580	130,000	75,000
数値目標等	災害対策本部及び拠点整備			

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	行徳地区消防施設整備事業(消防局消防総務部総務課)
概 要	(仮称)広尾防災公園の隣接地に消防施設を整備し、行徳地区における消防力の強化を図ります。

番号 事業名(所管)	消防車両整備事業(消防局消防総務部施設装備課)
概 要	複雑多様化する各種災害から市民の生命財産を守るため、消防車両を更新し、消防力の強化を図ります。

番号 事業名(所管)	消防庁舎整備事業(消防局消防総務部施設装備課)
概 要	老朽化した消防施設について、適宜整備を図ります。

番号 事業名(所管)	救急業務高度化推進事業(消防局警防部救急課)
概 要	救急業務の高度化の実現に向けて、全隊(11隊)に高規格救急車を配備するとともに、1隊に4名の救急救命士の養成を目指します。

番号 事業名(所管)	橋りょう補修事業(道路交通部道路安全課)
概要	市川市で管理する橋りょう(131橋)のうち、JR武蔵野線11橋及び び川を跨ぐ橋17橋等の整備を進めます。
番号 事業名(所管)	既存民間建築物耐震改修促進事業(都市計画部建築指導課)
概要	現行の耐震基準を満たさない市内既存民間建築物の耐震診断、耐震改修 を計画的に啓発、指導します。
番号 事業名(所管)	防災用品備蓄事業(総務部危機管理課)
概要	災害時の負傷者等への早急な対応を強化するため、応急医療体制の整備 や食糧、水、生活関連品目等備蓄品の整備等を行います。
番号 事業名(所管)	消防団・婦人消防クラブ充実強化事業(消防局消防総務部施設装備課・ 警防部予防課)
概要	地域の防災リーダー育成のため、会員数の増加や活動支援を通して消防 団及び婦人消防クラブを充実強化します。
番号 事業名(所管)	急傾斜地崩壊対策事業(都市計画部宅地課)
概要	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、「急傾斜 地崩壊危険区域」に指定された急傾斜地の崩壊対策工事を行います。

(2) 水害のないまちづくりのために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.常夜灯周辺地区整備事業 (街づくり部地域街づくり推進課)			
事業概要	旧江戸川及び沿川市街地整備基本構想(案)に基づき、本行徳の常夜灯周辺地区をスーパー堤防化の整備モデル地区に位置づけ、治水安全性の向上と良好な水辺環境を創出し、より親しみのある河川・都市空間を整備します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	実施設計	既存構造物等撤去・移設、擁壁・階段・スロープ・防火水槽・側溝設置、道路舗装	常夜灯周辺及び階段・スロープ等公園施設整備	公園施設整備、道路整備
事業費(千円)		50,000	60,000	110,000
数値目標等	平成 21 年度完成予定			
	実施設計	土木工事	公園施設整備	公園施設整備・道路整備

番号 事業名(所管)	2.都市基盤河川改修事業(大柏川) (水と緑の部河川・下水道整備課)			
事業概要	大柏川の河川改修事業を推進し、浸水被害の解消を図ります。 (護岸整備 380m、橋りょう架換 3 橋)			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	護岸工事 橋梁架換(引地橋下部工)、用地購入	護岸工事 橋梁架換(引地橋上部工)、橋梁架換(渡戸橋)	護岸工事 橋梁架換(南山下橋下部工)、用地購入	護岸工事 橋梁架換(南山下橋上部工)
事業費(千円)		425,880	366,900	186,000
数値目標等	平成 20 年完成予定			
	工事、用地購入			



番号 事業名(所管)	3.浸水対策事業 (水と緑の部河川・下水道整備課)			
事業概要	浸水の常襲となっている低地域の浸水被害の軽減を図るため、緊急対策として排水施設等を整備します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
		5 地区の整備 排水施設工事 水路新設工事 排水機場改良工 事	5 地区の整備 排水施設工事 水路新設工事 排水機場改良工 事	3 地区の整備 排水施設工事 水路新設工事 排水機場改良工 事
事業費(千円)		415,976	630,000	400,000
数値目標等	低地域の浸水被害の軽減			

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	都市再生整備計画事業(水と緑の部河川・下水道整備課)
概 要	まちづくり交付金を利用して、旧行徳市街地地区におけるポンプ場の増強及び排水施設の整備を図ります。

番号 事業名(所管)	公共下水道整備事業(雨水)(水と緑の部河川・下水道整備課)
概 要	分流式区域の下水道整備を推進し、雨水を適切に排水し、市街地の浸水防除を図ります。

番号 事業名(所管)	内水排水施設整備事業(水と緑の部河川・下水道整備課)
概 要	幹線排水路の整備、排水機場の整備、流域の施設貯留の整備、雨水貯留浸透施設の設置等、総合的な治水対策を通して内水排水対策を進めます。

番号 事業名(所管)	雨水貯留浸透助成事業(水と緑の部河川・下水道管理課)
概 要	都市型水害の防止等のために、雨水小型貯留施設及び浸透施設の設置助成を行います。

(3) 安全で安心できる生活環境づくりのために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.防犯対策事業(地域との連携による防犯対策の推進) (市民生活部防犯対策課)			
事業概要	自治会等への支援やボランティアパトロールの推進、街の安全パトロールなど、市民・市・警察・関係団体等の協働による地域防犯体制を整備・充実します。また、市内の小中学校区域単位で防犯モデル地区を指定し、地域の特性にあった防犯対策を推進していく。			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	・自治会等への支援 ・ボランティアパトロール登録者を対象とした講習会 ・市民を対象とした防犯講習会 ・街の安全パトロールの強化	・自治会等への支援 ・ボランティアパトロール登録者を対象とした講習会 ・市民を対象とした防犯講習会 ・街の安全パトロールの強化 ・小中学校区域単位で防犯モデル地区を2箇所指定し、防犯対策を推進していく	・自治会等への支援 ・ボランティアパトロール登録者を対象とした講習会 ・市民を対象とした防犯講習会 ・街の安全パトロールの強化 ・小中学校区域単位で防犯モデル地区を1箇所指定し、防犯対策を推進していく	同左
事業費(千円)		14,800	10,000	10,000
数値目標等	ボランティアパトロール登録者数			
	800人	1,000人	1,500人	2,000人

番号 事業名(所管)	2.青色防犯パトロール推進事業 (市民生活部防犯対策課)			
事業概要	<p>青色回転灯を装備したパトロール専用車両による市内巡回パトロールや防犯広報活動の実施により、犯罪の抑止及び防犯意識の高揚を図ります。</p> <p>また、既存の公用車に脱着式の青色回転灯を装備し、週1回程度職員による巡回パトロールを行います。さらに、自主防犯活動を行う民間団体が所有する車両に脱着式青色回転灯を装備し、防犯パトロールを委託します。</p>			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	2台の青パト専用車両にパトロール員が2名ずつ乗車し、巡回パトロールおよび広報活動を行う。(パトロール員は原則4名ずつ隔日勤務)	3台の青パト専用車両にパトロール員が2名ずつ乗車し、巡回パトロール及び広報活動を行う。青パト専用車両以外によるパトロールの実施	常時、4台の青パト専用車両による市内全域の巡回パトロール及び広報活動を行う。さらに、パトロール員による防犯指導など地域での活動を積極的に行っていく。	同左
事業費(千円)		25,340	23,340	23,340
数値目標等	青パト専用車両で常時パトロールを行う人員と車両台数			
	8名(2台)	12名(3台)	16名(4台)	16名(4台)

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	交通安全対策事業（道路交通部交通計画課・道路安全課）
概 要	交通安全教室、交通公園の管理運営、街頭啓発等の実施ならびに見通しの悪い交差点やカーブに道路反射鏡等を設置して、交通安全の徹底を図ります。

番号 事業名(所管)	防犯カメラ設置事業 （道路交通部自転車対策課、街づくり部地域街づくり推進課）
概 要	市内の高架下駐輪場等に防犯カメラを設置し、自転車盗難を防止します。 市川駅北口周辺に防犯カメラを設置し、犯罪等を防止します。

## 第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます

### 施策の考え方

本格的な高齢社会に向けて、高齢者や障害者など全ての人にやさしいまちづくりが求められています。本市は東京都心から千葉県へ向かう玄関口に位置し、戦後早くからベッドタウンとして都市化が進んだことから、高密度な住宅市街地が形成され、都市計画道路整備、公共下水道整備などの遅れが指摘されています。今後は、福祉との連携のもとで、市民の様々なライフスタイルを考慮し、快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます。

### 施策の体系

#### (1) バリアフリーのまちづくりを進めるために

- ・ 公益施設のバリアフリー化推進
- ・ 公共交通機関のバリアフリー化促進
- ・ 歩行空間のバリアフリー化推進
- ・ 民間住宅のバリアフリー化促進

#### (2) 円滑な都市活動を支える道路整備のために

- ・ 道路交通の円滑化推進
- ・ 幹線道路・生活道路の区分明確化と整備促進
- ・ 外環道路と関連した道路の整備促進
- ・ 道路管理の充実

#### (3) 総合交通体系を整備するために

- ・ 総合交通体系の確立
- ・ 公共交通機関の整備、充実
- ・ 京成本線立体化事業の促進
- ・ 駐車施設の整備促進
- ・ 自転車交通の活用

#### (4) 清潔な生活環境づくりのために

- ・ 下水道処理区域の拡大
- ・ 水洗化の促進
- ・ 河川水質の浄化

#### (5) 公共施設整備と良好な住環境形成のために

- ・ 良質な住宅の確保
- ・ 市営住宅の充実
- ・ 公共施設の維持管理、再整備推進

(1) バリアフリーのまちづくりを進めるために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.交通バリアフリー推進事業 (道路交通部交通計画課)			
事業概要	市川市交通バリアフリー基本構想に基づき、計画的に駅舎等のバリアフリー化を図り、移動の円滑化と利便性及び安全性の向上を促進します。 (京成八幡駅、京成真間駅、市川大野駅)			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	本八幡駅エレベーター設置	京成八幡駅エレベーター、エスカレーター設置	京成真間駅市川大野駅エレベーター、エスカレーター設置	市川大野駅エレベーター、エスカレーター設置
事業費(千円)		110,000	119,266	114,267
数値目標等	計画的な駅舎等のバリアフリー化			

番号 事業名(所管)	2.人にやさしい道づくり重点地区整備事業 (道路交通部道路建設課・道路安全課)			
事業概要	主要駅周辺を重点地区として、歩道の段差解消等のバリアフリー化と併せ道路照明灯の整備を進めます。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	バリアフリー化市川駅、本八幡駅、行徳駅、南行徳駅周辺道路照明灯 100 基(市川大野駅、南行徳駅、国府台駅、市川真間駅)	バリアフリー化市川駅(北口広場)、本八幡駅、行徳駅周辺道路照明灯 140 基(二俣新町駅、原木中山駅、下総中山駅、妙典駅)	バリアフリー化市川駅、本八幡駅、行徳駅、南行徳駅周辺道路照明灯 140 基(国府台駅、市川真間駅、市川塩浜駅、北国分駅)	バリアフリー化市川駅、本八幡駅、南行徳駅周辺道路照明灯 140 基(市川大野駅、原木中山駅、松飛台駅)
事業費(千円)		346,200	354,000	250,000
数値目標等	道路照明灯設置基数(年間)			
	100 基	140 基	140 基	140 基

## (2) 円滑な都市活動を支える道路整備のために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 都市計画道路 3・4・18 号整備事業 ( 道路交通部道路建設課 )			
事業概要	国道 14 号から本北方橋までの未整備区間約 1.6 km を整備します。 ( 用地買収、橋りょう築造工事、道路築造工事等 )			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	本北方橋拡幅( 下部工 ) 工事 ( 仮称 ) 新木株 ( 下部工 ) 工事 用地取得	本北方橋拡幅( 上部工 ) 工事、( 仮称 ) 新木株( 上部工 ) 工事、( 仮称 ) B 1 , B 2 橋( 下部工その 1 ) 工事、用地取得	( 仮称 ) B 1 , B 2 橋( 下部工その 2 ) 工事、( 仮称 ) 大柏川渡河部橋 ( 下部工 ) 工事、八方橋拡幅架設道路工事、用地取得	( 仮称 ) B 1 , B 2 橋( 上部工 ) 工事、( 仮称 ) 大柏川渡河部橋( 上部工 ) 工事、八方橋拡幅( 下部工 ) 工事、用地取得
事業費 ( 千円 )		614,856	1,320,961	1,925,491
数値目標等	平成 22 年度整備完了予定 ( 事業認可期間 )			
	工事、用地取得			

番号 事業名(所管)	2. 市川駅南口再開発事業区域周辺道路整備事業 ( 都市計画道路 3・5・33 号 ) ( 街づくり部市川駅南口再開発事務所・道路交通部道路建設課 )			
事業概要	市川駅南口再開発事業に併せて、再開発事業区域周辺の道路整備も一体的に進め、地域の利便性や安全性の向上を図ります。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	南口再開発事業にて基本設計実施	実施設計 用地測量等 権利者との合意形成	用地買収 ボックス水路敷設工事	道路整備工事
事業費 ( 千円 )		23,000	456,720	88,000
数値目標等	平成 20 年整備完了予定			
	基本設計	実施設計	用地買収	工事

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	電線共同溝整備事業（道路交通部道路建設課）
概要	人にやさしい道づくり事業の一環として駅周辺等の無電柱化を推進し、快適な歩行空間を確保し、景観の整備と災害に強い道づくりを目指します。

番号 事業名(所管)	道路舗装事業（道路交通部道路安全課）
概要	市内の道路を常に良好な状態に維持しその機能を保持するため、舗装及び側溝・防護柵・土留め設置などの補修工事、排水不良地区の道路側溝新設改良工事を行います。また、計画的な道路補修のための道路現況調査も併せて行います。

番号 事業名(所管)	外環関連道路整備事業（道路交通部道路建設課）
概要	外環に関連する都市計画道路について概略設計等を行い、外環の進捗に併せた整備を進め、円滑な交通の確保及び安全性、地域防災機能の向上を図ります。

番号 事業名(所管)	道路改良事業（道路交通部道路建設課）
事業概要	主要駅周辺の重点地区以外の地区についても、歩道の段差解消等のバリアフリー化を進めます。



## (3) 総合交通体系を整備するために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.総合交通計画実施事業(道路交通部交通計画課)			
事業概要	中部地域の生活道路における交通規制等の実施により、市民生活に密着した交通体系を確立します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	市民アンケート調査、交通事故データ収集	市民参画による対策案の検討 (中部地域を想定) ヒヤリ地図の作成	対策の実施、評価	
事業費(千円)		0	0	
数値目標等	対策実施区域の交通事故件数の減少を目指す(地域未定のため数値は不明)			

番号 事業名(所管)	2.京成本線立体化事業 (街づくり部地域街づくり推進課)			
事業概要	踏切事故の解消と交通混雑の緩和及び駅周辺の活性化と住環境の改善を図るために、京成八幡駅を中心とした区間の立体化及び幹線道路の整備に関する市の方針を確定します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	「京成本線及び沿線地区整備計画」の公開(ホームページ)	京成本線構造計画の検討、京成八幡駅北口地区基本計画の策定、立体交差化事業協議会の開催	京成八幡駅北口地区基盤整備計画案の策定、立体交差化事業協議会の開催	市の原案確定及び説明会の開催
事業費(千円)		10,000	10,000	500
数値目標等	平成20年市の整備方針確定			

番号 事業名(所管)	3. レンタサイクル事業 (道路交通部自転車対策課)			
事業概要	レンタサイクルポートの整備により、自転車交通の活用と放置状況の緩和を目的としたレンタサイクル事業の実用実験を行います。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	レンタサイクルシステム再構築	レンタサイクルポートの整備 システムの実施 (レンタサイクルの通年利用)及び再検証	システムの実施及び再検証 本格実施のための条例改正	システムの実施及び再検証
事業費(千円)		22,648	15,554	15,554
数値目標等	市民が通年利用するレンタサイクル台数			
	0 台	130 台	130 台	130 台

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	都市再生整備計画市川駅周辺地区整備計画(道路交通部自転車対策課)
概 要	まちづくり交付金を活用して、市川駅周辺に自転車駐輪場を整備します。

## (4) 清潔な生活環境づくりのために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 公共下水道整備事業(污水) (水と緑の部河川・下水道整備課)			
事業概要	江戸川左岸流域のうち市川幹線区域(252ha)及び西浦処理区(126ha)の面整備を進め、市街地の生活環境の改善並びに広域的な水質の保全を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	整備面積 西浦処理区 4.76ha 市川幹線区域等 4.24ha	整備面積 西浦処理区 4.53ha 市川幹線区域等 6.03ha	整備面積 西浦処理区 4.46ha 市川幹線区域等 3.13ha	整備面積 西浦処理区 6.40ha 市川幹線区域等 4.72ha
事業費(千円)		1,745,815	1,666,240	1,732,872
数値目標等	下水道普及率			
	62.8%	63.0%	63.5%	64.0%

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	合併処理浄化槽設置整備補助事業(水と緑の部河川・下水道管理課)
概 要	下水道の整備が当分の間(7年以上)見込めない地域で、合併処理浄化槽を新たに(単独処理浄化槽からの切り替え含む)設置する場合、補助金を交付します。

番号 事業名(所管)	合流式下水道改善事業(水と緑の部河川・下水道整備課)
概 要	雨天時の合流式下水道未処理下水のきょう雑物(ゴミなど)削減のため、スクリーン等を設置します。

(5) 公共施設整備と良好な住環境形成のために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 公共施設耐震改修事業 (管財部設計監理課)			
事業概要	耐震改修が必要な公共施設の耐震改修を進めます。 (補強工事12棟)			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	補強工事 0棟	補強工事 5棟	補強工事 5棟	補強工事 2棟
事業費(千円)		157,861	927,340	443,068
数値目標等	耐震改修実施棟数(年間)			
	0棟	5棟	5棟	2棟

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	住宅資金利子補給事業(街づくり部地域街づくり推進課)
概 要	自ら居住する住宅を市内に建築・増改築・購入・リフォームする際、市の指定金融機関から融資を受けた利子の一部を補給します。

番号 事業名(所管)	マンション管理適正化支援事業(街づくり部地域街づくり推進課)
概 要	マンション管理士や管理組合と協働でアドバイザー制度を構築し、情報の提供、相談会、指導などを行い、マンションの適切な維持管理を支援していきます。

### 第3節 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります

#### 施策の考え方

急速な都市化の進展は、都市整備の遅れを招き、様々な都市問題を引き起こしました。これからは、地域特性を活かしたバランスのとれた土地利用が求められます。このため、これらの都市課題を解決し、さらに都市景観に配慮した都市をつくるために、適切で計画的な市街地整備を進めます。

#### 施策の体系

- (1) 地域の特性を活かした土地利用のために
  - ・計画的な土地利用の誘導
  - ・海と臨海部一体のまちづくり
- (2) 市街地の安全性と利便性を高めるために
  - ・計画的な既成市街地の整備促進
  - ・都市基盤整備と連動した市街地整備の促進
- (3) 魅力ある都市景観を形成するために
  - ・地域特性を活かした都市的景観の整備、誘導
  - ・自然・歴史・文化的景観の保全、再生
  - ・景観形成への市民参加の促進
  - ・景観を楽しむ歩道整備の推進

(1) 地域の特性を活かした土地利用のために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.塩浜地区整備事業 (街づくり部行徳臨海対策課)			
事業概要	臨海部の自然空間を活かした土地利用計画等を定め、地権者組織との協働により市川塩浜駅周辺地区の土地利用転換を促進し新たなまちづくりを進めます。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	・先行地区(12ha)整備計画(案)策定 ・都市計画協議(地区計画)(都市再開発方針)	・公募方式検討 ・都市計画手続き(地区計画)(都市再開発方針)都市計画決定	・事業者決定 ・都市計画決定(地区計画)(条例) ・施設設計	・基盤整備 ・施設建築
事業費(千円)		134,393	344,317	494,317
数値目標等	市川塩浜駅周辺地区の土地利用転換促進			

## (2) 市街地の安全性と利便性を高めるために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.本八幡駅北口地区再開発事業(A地区) (街づくり部地域街づくり推進課)			
事業概要	密集市街地である既成市街地を、市街地再開発事業により整備し、都市機能(防災性・景観形成)の更新を行います。 (施行面積1.2ha)			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	都市計画決定手続き	組合設立認可手続き	権利変換計画認可及び工事着工	工事
事業費(千円)		130,400	2,952,000	1,894,600
数値目標等	平成22年度完成予定			
		組合設立認可	工事着手	工事継続

番号 事業名(所管)	2.本八幡B地区優良建築物等整備事業 (街づくり部地域街づくり推進課)			
事業概要	民間主導による優良建築物等整備事業により、建物の共同化による高度利用及び不燃化を促進します。 (施行面積0.4ha)			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	総合設計制度許可 建築確認申請	除却・整地工事 建築工事着工	建築工事	建築工事
事業費(千円)		67,110	124,560	166,560
数値目標等	平成21年度完成予定			
	建築確認申請	基礎工事完了	躯体工事	躯体工事完了

番号 事業名(所管)	3.市川駅南口地区第一種市街地再開発事業 (街づくり部市川駅南口再開発事務所)			
事業概要	市街地再開発事業により良好な都市型住宅の供給と駅前広場等の整備を行い、土地の高度利用を推進します。 (施行面積2.6ha)			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	施設建築物の工事着工 駅前広場等の公共施設基本設計着手	施設建築物工事・公共施設実施設計・公益施設基本設計・施設建築物管理規約等策定・核店舗公募	施設建築物工事・施設建築物内装工事着手・公益施設実施設計	施設建築物内装工事・公共施設工事・竣工・権利者等入居、各施設オープン
事業費(千円)		3,124,000	4,803,387	16,777,811
数値目標等	平成20年度完成予定			
	建設工事着手	建設工事	建設工事	竣工

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	市川南地区まちづくり推進事業(街づくり部地域街づくり推進課)
概 要	密集市街地である市川南地区の防災まちづくりを進めるため、市道0216号線の拡幅整備を中心としたまちづくり事業計画を策定し、住民合意のもと事業推進を図ります。



(3) 魅力ある都市景観を形成するために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.都市景観形成事業 (都市計画部都市計画課)			
事業概要	<p>「景観計画」及び「(仮称)景観条例」に基づき、良好な景観形成の実現を図っていくため、市民への周知及び意識の醸成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「景観シンポジウム」や「まちづくり学校」の開催。</li> <li>・「モデル地区(行徳寺町他)」における市民が主体となった取り組みの支援。</li> </ul>			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観シンポジウム</li> <li>・まちづくり学校</li> <li>・景観百選の決定</li> <li>・モデル地区活動支援</li> <li>・景観計画、条例の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観シンポジウム</li> <li>・まちづくり学校</li> <li>・景観百選周知</li> <li>・モデル地区活動支援</li> <li>・景観計画、条例に基づく運用</li> <li>・景観審議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観シンポジウム</li> <li>・まちづくり学校</li> <li>・モデル地区活動支援</li> <li>・景観計画、条例に基づく運用</li> <li>・景観審議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観シンポジウム</li> <li>・まちづくり学校</li> <li>・モデル地区活動支援</li> <li>・ガイドブック増刷</li> <li>・景観計画、条例に基づく運用</li> <li>・景観審議会</li> </ul>
事業費(千円)		1,727	1,322	2,897
数値目標等	住民検討会立ち上げ団体数(年間)			
	0団体	1団体	1団体	1団体

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	市指定有形文化財保存修理事業(生涯学習部生涯学習振興課)
概 要	徳願寺の山門や法華経寺の黒門など、市指定有形文化財の保存修理を行います。

## 第4節 産業を振興し、活力あるまちをつくります

### 施策の考え方

地域の活力の源として産業の振興は極めて重要です。首都圏に位置する本市は様々な面で首都東京の強大な機能の影響を受けていますが、多角的な取り組みを進め、本市の立地条件にふさわしい産業機能の集積を図ります。

### 施策の体系

- ( 1 ) 活力ある商業の振興のために
  - ・賑わいのある商業環境の整備
  - ・経営基盤の強化
  - ・食品流通拠点の整備
  
- ( 2 ) 地域性を活かした工業の振興のために
  - ・良好な操業環境の整備
  - ・工業の経営基盤強化への支援
  - ・新産業の誘導と育成への支援
  
- ( 3 ) 市民と共存する都市農業の振興のために
  - ・環境にやさしい農業の推進
  - ・立地の特性を活かした農業の推進
  - ・市民に親しまれる農業の推進
  
- ( 4 ) 自然環境と調和した水産業の振興のために
  - ・漁業環境の整備
  - ・市民に親しまれる水産業の推進

## (1) 活力ある商業の振興のために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 商店街活性化事業 (経済部商工振興課)			
事業概要	商工会議所と連携し、商店会と地域住民による活性化協議会を立ち上げるとともに、「経営一般・専門相談」「専門人材派遣」等を実施し、商店街の活性化を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
		市内商店街の現状把握調査準備	市内商店街の現状把握調査 立ち上げ可能な商店街で 順次「活性化協議会」の 立ち上げ及びセミナーの 開催	順次「活性化協議会」の立ち上げ及び セミナーの開催 商業専門家派遣、相 談業務開催
事業費(千円)		0	3,000	3,000
数値目標等	商店街での活性化協議会立ち上げ数(年間)			
		0	3	3

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	市場整備事業(経済部地方卸売市場)
概 要	流通拠点である市場の機能の充実と活性化を図るために、青果卸売業者事務棟の新築等の整備を行います。

番号 事業名(所管)	商店街空き店舗対策事業(経済部商工振興課)
概 要	商店街衰退の象徴となっている「空き店舗」問題を解決するために、空き店舗を借り上げる商店会に対して、家賃補助を行い、出店を促すことにより商店街の活性化を図ります。

番号 事業名(所管)	商店街共同事業(経済部商工振興課)
概 要	市内商店会等の団体がイベント・研修会や駐車場確保サービスなどの事業を実施する場合、補助金を交付することで、活発な商店街活動を誘発し、もって商店街の活性化を図ります。

番号 事業名(所管)	商店街共同施設事業（経済部商工振興課）
概 要	商店街が設置している街路灯やサインポール等の共同施設の維持管理に要する経費に対し、補助金を交付し、市内商店街の商業環境の整備を促進し、商店街の振興を図ります。

## (2) 地域性を活かした工業の振興のために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.起業者支援事業 (経済部商工振興課)			
事業概要	市内で起業しようとする人を支援するため、起業講座の開催、受講者相互のネットワークづくり、企業後の経営相談等を行うと共に、事務所賃料等の一部補助を行い促進を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
		起業講座(短期、中期、長期コース)の開催 受講者相互のネットワークづくり、経営相談の実施 起業事務所賃料等の一部補助	同左	同左
事業費(千円)		2,520	2,520	2,520
数値目標等	起業者数(年間) 1期あたり10人~20人の受講者を募り、2~4人の起業を目指す			
		2人	3人	4人

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	経営支援事業(経済部商工振興課)
概 要	市内中小企業の経営力アップ、経営基盤強化のため、各種セミナーの開催、異業種交流会の支援を行います。

(3) 市民と共存する都市農業の振興のために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 体験農園事業 (経済部農水産課)			
事業概要	休耕農地を市民農園として整備するとともに既存農園の入れ替え整備も行います。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	拡大農園 2 園を整備 (270 区画) 既存農園 4 園を貸出入れ替えのための整備 (132 区画)	新規農園 1 園を整備 (160 区画) 既存農園 2 園を貸出入れ替えのための整備 (251 区画)	既存農園 2 園を貸出入れ替えのため整備 (176 区画)	既存農園 6 園を貸出入れ替えのため整備 (402 区画)
事業費 (千円)		8,633	3,000	4,000
数値目標等	市民農園區画数			
	829 区画	989 区画	989 区画	989 区画

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	減農薬栽培推進事業 (経済部農水産課)
概 要	地球規模で環境問題への取り組みが必要とされる中で、農業においても環境保全型農業の推進が求められていることから、農産物栽培において農薬散布回数の削減につながる事業を推進します。

## (4) 自然環境と調和した水産業の振興のために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.市川漁港整備事業 (経済部農水産課)			
事業概要	将来的な漁港整備に向け、現状を分析するとともに基本的な方向性を検討し、漁港整備基本計画を策定します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
		整備基本計画策定	環境、測量等調査	事業認可及び環境保全図書の作成
事業費(千円)		18,000	11,000	10,000
数値目標等	平成 21 年度実施計画策定予定			

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	魚食文化フォーラム事業(経済部農水産課)
概 要	市川産の水産物を身近なものにとらえてもらうため、各種事業を展開し、市民に広くPRします。

## 第4章 人と自然が共生するまち

### 第1節 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくります

#### 施策の考え方

自然は、やすらぎや潤いを与えるばかりではなく、私たちに多大な恩恵を与えています。このような自然を大切にし、次世代へ引き継ぐため、自然環境の保全や創造・再生に取り組み、環境にやさしいまちをつくります。

#### 施策の体系

##### (1) 人と自然が共生するまちをつくるために

- ・自然とのふれあいと学びの場の整備
- ・農業や漁業による環境保全機能の向上
- ・野生動植物の生息生育環境の保全

##### (2) 緑豊かなまちをつくるために

- ・親しめる公園づくり
- ・緑の保全と活用
- ・緑と花のあふれるまちづくりの推進
- ・水と緑のネットワーク化の推進

##### (3) 親しみのある水辺空間を創造するために

- ・河川と海辺の水辺空間の整備
- ・多自然型の河川の整備



## (1) 人と自然が共生するまちをつくるために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 自然環境保全再生指針事業 (環境清掃部自然環境課)			
事業概要	平成17年度に策定した自然環境保全再生指針に基づき、市が管理する公園等の公共施設について、管理計画、管理マニュアルを策定するとともに、自然環境実態のモニタリング調査を実施します。また、市民勉強会を開催し、自然環境に関する啓発を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
		管理計画、管理マニュアル策定(2カ所)着手 自然環境関係市民勉強会開催	管理計画、管理マニュアル策定(1カ所)、着手(1カ所) 自然環境モニタリング調査 自然環境関係市民勉強会開催	管理計画、管理マニュアル策定(2カ所) 自然環境モニタリング調査取りまとめ 自然環境関係市民勉強会開催
事業費(千円)		0	15,000	15,000
数値目標等	管理計画、管理マニュアル策定数(年間)			
		0ヶ所	1カ所	2カ所

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	近郊緑地整備事業(環境清掃部自然環境課)
概 要	鳥類等多様な生物が集う生息生育環境の再整備を再整備権者である県と協働して推進します。 また、地元市として何が出来るのかを市民と共に検討し、県の了解の下に実施していきます。

番号 事業名(所管)	イノカシラフラスコモ保護保全事業(環境清掃部自然環境課)
概 要	絶滅危惧種であるイノカシラフラスコモの自生条件を担保する管理形態を確立します。

(2) 緑豊かなまちをつくるために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.小塚山公園整備拡充事業 (水と緑の部緑の推進課)			
事業概要	小塚山公園を整備拡充(どうめき谷津:約1.9ha)し、隣接する堀之内貝塚公園との連携を強化することで、水と緑の回廊づくりの実現を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	用地取得 (約0.28ha)	用地取得 (0.21ha)	用地取得 (0.4ha)	用地取得 (0.41ha)
事業費(千円)		199,436	343,379	351,396
数値目標等	平成22年4月開園予定			
	用地取得			

番号 事業名(所管)	2.国府台緑地整備事業 (水と緑の部緑の推進課)			
事業概要	国府台緑地(約5.1ha)を市北西部「水と緑の回廊」上の緑の核として保全・活用を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	都市計画決定	整備計画等策定 事業認可	用地取得(約 0.4ha)	用地取得(約 0.4ha) 園路・管理柵整備
事業費(千円)		19,445	277,323	264,991
数値目標等	平成28年度整備完了予定			

番号 事業名(所管)	3.北西部水と緑の回廊サイン整備事業(水と緑の部水と緑の計画課)			
事業概要	市北西部の水と緑の拠点間のネットワーク化を図るために、京成国府台駅から北総線北国分駅までの案内・誘導サインの整備を行います。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	国府台緑地から小塚山公園までのサイン設置10基	京成国府台駅から国府台緑地までのサイン設置10基	小塚山公園から北総線北国分駅までのサイン設置10基	
事業費(千円)		3,000	3,000	
数値目標等	サイン設置基数(年間)(平成19年度整備完了予定)			
	10基	10基	10基	

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	都市公園再整備事業(水と緑の部公園緑地課)
概 要	市民参加の公園づくりの一環として、地域住民の積極的な参加が得られる公園について、計画的かつ効率的に再整備します。

番号 事業名(所管)	公園緑地施設整備事業(水と緑の部公園緑地課)
概 要	老朽化した遊具等について、バリアフリー化を含めた修繕を行い、公園利用者の安全確保及び快適性の向上を図ります。

番号 事業名(所管)	公園用地取得事業(水と緑の部緑の推進課)
概 要	緑の基本計画に基づき、計画的に公園用地を確保し、市民ひとり当たりの公園面積増加を図ります。

番号 事業名(所管)	緑地保全事業(水と緑の部緑の推進課)
概 要	良好な樹林地の永続的な保全を図るため、都市計画決定された緑地を中心に、計画的に公有化を進めます。

番号 事業名(所管)	緑の基金拡充事業(水と緑の部緑の推進課)
概要	緑化の推進及び緑地の保全を目的とする緑の基金に補助金を交付し、生垣緑化や屋上等緑化事業等の充実を図ります。

番号 事業名(所管)	人と水と緑のネットワーク整備事業(行徳臨海部整備事業)(街づくり部行徳臨海対策課)
概要	行徳地区における、内陸部と臨海部の連携を強化するため、回遊性を持たせた歩道や緑道並びに自転車道等の計画事業を定め整備を進めます。

番号 事業名(所管)	斜面緑地崩壊対策事業(水と緑の部公園緑地課)
概要	斜面緑地の崩壊対策を行なうことで、斜面下部に住む市民の安全を守ると共に都市に残された緑を保全します。

## (3) 親しみのある水辺空間を創造するために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.水辺プラザ整備事業 (水と緑の部公園緑地課)			
事業概要	大柏川第一調節池(計画面積:16ha、貯留量:25万4千トン)を「水辺プラザ整備事業」として千葉県と市川市が共同で生態系に配慮した親水性のある「自然環境創造型」の施設整備を図ります。(主な施設:棚池、浮島、築島、植栽、広場、ビジターセンター等)			
年度ごとの事業内容	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	公園整備及びビジターセンターの実施設計等	公園整備 ビジターセンター建設		
事業費(千円)		116,116		
数値目標等	平成18年度整備完了予定			

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	江戸川活用総合計画事業(水と緑の部水と緑の計画課)
概要	江戸川の水辺空間の有効利用を図るために、サイクリングロード及び桜並木整備事業等を進め、水と緑の豊かな自然空間の創出を図ります。

番号 事業名(所管)	国分川調節池上部活用事業(水と緑の部水と緑の計画課)
概要	国分川調節池の上部を、市民に親しまれる水辺空間として整備を図ります。

番号 事業名(所管)	旧江戸川遊歩道照明灯整備事業(水と緑の部公園緑地課)
概要	安全・安心に散策やジョギングを楽しめるよう、旧江戸川の遊歩道に照明灯を設置します。

## 第2節 環境への負荷の少ないまちをつくります

### 施策の考え方

これまでの環境問題は一定地域の公害問題でしたが、現在は、環境汚染や環境破壊として、時間や地域を超え、地球規模で影響を及ぼしています。エネルギーの消費の増大、地球の温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題を解決するには、私たち一人ひとりの行動が重要です。地球環境の保全に向けて、様々な施策を推進し、環境への負荷の少ないまちをつくります。

### 施策の体系

- ( 1 ) 地球環境問題を地域で取り組むために
  - ・ 計画的な環境施策の推進
  - ・ 地域からの地球環境保全の推進
  - ・ 省エネルギー、新エネルギー利用の促進
  
- ( 2 ) 環境に関する学習や活動を推進するために
  - ・ 環境情報の収集、提供と啓発活動の促進
  - ・ 環境学習・環境教育の充実
  - ・ 環境活動の活性化とネットワーク化の促進
  
- ( 3 ) 快適な環境を保全するために
  - ・ 環境監視体制の強化
  - ・ 公害防止対策の推進
  - ・ 広域的な環境行政の推進

## (1) 地球環境問題を地域で取り組むために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.住宅用太陽光発電システム設置助成事業 (環境清掃部環境政策課)			
事業概要	新エネルギーの導入拡大を進めるため、住宅用太陽光発電システムの設置費補助を行います。 (3ヵ年で120基の設置補助)			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	システム設置者への補助	システム設置者への補助	同左	同左
事業費(千円)		3,000	3,000	3,000
数値目標等	補助設置基数(年間)			
	40基	40基	40基	40基

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	環境計画推進事業(環境清掃部環境政策課)
概 要	市川市環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に係る事業を、市民、事業者、行政が一体となって計画的に取り組んでいきます。

番号 事業名(所管)	環境ISO推進事業(環境清掃部環境政策課)
概 要	市役所が一事業者としての立場から、環境への負荷の低減を行うため、環境マネジメントシステムを構築し、取得したISO14001の維持・達成に努めます。

番号 事業名(所管)	地球温暖化対策推進事業(環境清掃部環境政策課)
概 要	地球温暖化への取り組みとしてエコライフ推進員とともに市民における環境に配慮した生活の推進を図る。

## (2) 環境に関する学習や活動を推進するために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.環境学習推進事業 (環境清掃部環境政策課)			
事業概要	環境講座、環境活動リーダー養成講座、環境フェアの開催、小中学校における環境学習の支援及び環境に係る情報提供を行い、環境学習を推進します。			
年度ごとの事業内容	現 況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	イベント・講座等の開催、いちかわこども環境クラブの運営、小中学校の総合学習等の支援	イベント・講座等の開催、いちかわこども環境クラブの運営、小中学校の総合学習等の支援	同左	同左
事業費(千円)		3,078	3,078	3,078
数値目標等	イベント、環境講座などへの参加者数(年間)			
	1,000 人	1,100 人	1,200 人	1,300 人

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	環境活動団体支援事業(環境清掃部環境政策課)
概 要	市民や民間団体への環境活動に関する講師派遣、教材の貸出等の支援を行います。また、環境活動団体のネットワークを活かし、環境に配慮した行動の拡充を図ります。



## (3) 快適な環境を保全するために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.大気常時監視整備事業 (環境清掃部環境保全課)			
事業概要	大気汚染状況を常時監視し、正確なデータを収集管理することで、光化学スモッグなどによる市民の健康への影響を未然に防止します。 (測定機器の更新、測定局舎移設)			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	測定機器更新4台 測定局舎の移設1局舎 (高さ是正)	測定機器更新2台 測定局舎の移設1局舎 (高さ是正)	測定機器更新10台 測定局舎の移設1局舎 (高さ是正) テレメータシステム更新	測定機器更新3台
事業費(千円)		13,922	40,483	9,167
数値目標等	機器更新による継続的な監視			

番号 事業名(所管)	2.アスベスト対策事業 (環境清掃部環境保全課)			
事業概要	アスベストの使用状況や飛散の実態を総合的に把握し、飛散防止対策を実施します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	実態調査	実態調査 飛散防止対策	飛散防止対策	飛散防止対策
事業費(千円)		7,289	未定	未定
数値目標等	実態調査に基づく迅速な飛散防止対策の実施			

検討の結果に基づき、今後所要の経費を計上。

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	生活排水対策推進事業（環境清掃部環境政策課）
概 要	市川市生活排水対策推進計画に基づき「みずアドバイザー」とともに家庭からの生活排水対策の啓発などを行っていきます。

番号 事業名(所管)	化学物質等対策事業（環境清掃部環境保全課）
概 要	有害大気汚染物質、ダイオキシン類、環境ホルモンについて、環境中の調査を実施します。

番号 事業名(所管)	水質汚濁防止対策事業（環境清掃部環境保全課）
概 要	公共用水域及び地下水の常時監視を実施します。また、工場や事業所からの排水調査、規制、指導を行います。

番号 事業名(所管)	騒音・振動防止対策事業（環境清掃部環境保全課）
概 要	環境騒音、道路騒音、鉄道騒音等を測定し、道路騒音については要請限度を超えて周辺環境が著しく損なわれるときは、措置を取るよう要請します。また、工場、事業所、建設工事現場に対し、規制、指導を行います。

### 第3節 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくります

#### 施策の考え方

現在の豊かな生活は、廃棄物の量的な増大や質的な変化をもたらし、地球環境への負荷を高めています。大量生産、大量消費、大量廃棄の仕組みの見直しをするとともに、市民、事業者、行政が一体となったごみの減量化や再資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

#### 施策の体系

##### (1) 資源循環型社会構築のために

- ・ごみの減量化、資源化の推進
- ・環境学習と減量化・資源化の啓発活動の促進
- ・地域環境美化の促進

##### (2) 廃棄物処理体制の充実のために

- ・収集・運搬体制の効率化の促進
- ・廃棄物処理施設等の整備
- ・廃棄物の適正処理の推進

(1) 資源循環型社会構築のために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.ごみ発生抑制等啓発事業 (環境清掃部資源じゅんかん政策課)			
事業概要	マイバック運動の通年化やじゅんかんパートナーの増員により、より一層のごみ減量と資源化の啓発、実践を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	マイバック運動 推進実施(6ヶ月 間)	マイバック運動 推進実施(通年) 廃棄物減量等推 進員の増員	マイバック運動 推進実施(通年)	マイバック運動 推進実施(通年) 廃棄物減量等推 進員の増員
事業費(千円)		17,285	12,900	35,800
数値目標等	マイバック運動参加店舗数			
	廃棄物減量等推進員数			
	600 店舗 150 人	800 店舗 350 人	800 店舗 350 人	800 店舗 850 人

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	生ごみ減容・資源化推進事業(環境清掃部資源じゅんかん政策課)
概 要	家庭等から排出される生ごみの減容化及び堆肥化を推進するため、生ごみ処理機購入費の一部を補助します。

番号 事業名(所管)	事業系ごみ対策事業(環境清掃部廃棄物対策課)
概 要	事業所から排出される事業系一般廃棄物の適正処理を求めるとともに、資源化の促進及び発生抑制を図ります。

(2) 廃棄物処理体制の充実のために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1. 余熱利用施設建設事業 (環境清掃部資源じゅんかん政策課)			
事業概要	クリーンセンターのごみ焼却熱を利用して、市民が年間を通じて気軽に楽しめる健康増進施設を提供し、市民の健康維持、増進や地域の活性化を図ります。(平成19年度完成予定)			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	廃棄物処理・処分の関連工事着工	廃棄物処理・処分の関連工事完了 余熱利用施設建設工事の再開	余熱利用施設建設工事の完了 余熱利用施設の運営開始	余熱利用施設整備・運営に係るモニタリング事業の実施
事業費(千円)		1,151,470	134,657	205,145
数値目標等	施設利用者数(年間)			
			127,750人	220,000人

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	分別収集促進事業(環境清掃部清掃事業課)
概 要	可燃・不燃・有害・ビン・缶の廃棄物ステーション収集とともに、紙・布類及びプラスチック容器包装類の12分別収集を徹底し、資源化を進めます。

番号 事業名(所管)	資源ストックヤード整備事業(環境清掃部資源じゅんかん政策課)
概 要	収集した資源物を一元的、効率的に処理する施設を整備します。

## 第5章 市民と行政がともに築くまち

### 第1節 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくります

#### 施策の考え方

これからは、地域の実情に合った豊かさと安らぎを実感できるまちづくりが求められていきます。このため、まちづくりの主役である市民が政策形成段階からまちづくりに参加することが極めて重要です。企業を含めたあらゆる市民と行政の協働を市政運営の基本におき、まちづくりを進めます。

#### 施策の体系

##### (1) パートナーシップ構築のために

- ・政策形成段階からの市民参加の拡大
- ・市民と企業の活力を活かしたまちづくりの推進

##### (2) 市政情報の共有化のために

- ・広聴広報活動の充実
- ・情報公開の充実

(1) パートナーシップ構築のために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.市民参加制度の確立(企画部企画政策課)			
事業概要	市民が市政に参加することに関する基本的な事項を定める制度を充実させ、市民と市の協働による自治を推進します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	市民参加要綱の制定	・市民参加要綱の施行 ・運用状況の検証 ・市民参加に関するシンポジウムの開催	・条例案の作成 ・パブリックコメント実施 ・条例化	
事業費(千円)		133	0	
数値目標等	平成19年度に条例化			

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	健康都市推進の人材育成(企画部WHO健康都市推進課)
概 要	健康都市の取り組みを市民とともに進めるために、和洋女子大学と協働で健康都市推進のサポーター役となる人材を育成します。

(2) 市政情報の共有化のために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.e-モニター制度運営事業(企画部ボランティア・NPO協働推進課)			
事業概要	市民の声を幅広く集め、市政に反映させるために、インターネットを活用し電子メールで市から情報を発信しアンケートなどを行っていきます。また、回答で集めたポイントを市の施設の利用や市民活動団体への支援などに使えるようにしていきます。(3カ年で10,000人のモニター登録)			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	システム稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート等の実施</li> <li>・モニター会員数の確保</li> <li>・システム機能付加等</li> <li>・ポイントと景品交換</li> </ul>	同左	同左
事業費(千円)		17,054	20,000	21,000
数値目標等	モニター会員数			
	1,500人	5,000人	7,500人	10,000人

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	広報発行事業(企画部広報課)
概 要	広報のページ数を増やし、市民ニーズに沿った正確で迅速な情報発信に努めます。



## 第2節 まちづくりのための新しいコミュニティをつくります

### 施策の考え方

まちづくりのための多様な主体的な市民活動が広がりを見せています。新しいコミュニティとも言うべきこれらの活動と行政とのパートナーシップの構築は、これからの時代の協働によるまちづくりの重要なテーマとなっていることから、こうした市民活動の振興を図ります。

### 施策の体系

#### (1) 新しいコミュニティの形成のために

- ・地域で活動し、ともに支え合う仕組みづくり
- ・地域コミュニティの活動拠点の整備
- ・自治会活動への支援
- ・地域活動を担う人材の育成
- ・高度情報化を活かしたコミュニティの推進

#### (2) 自主的な市民活動の拡充のために

- ・市民活動への参加意欲の高揚
- ・市民活動団体への支援

(1) 新しいコミュニティの形成のために

実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.電子自治会推進事業 (市民生活部地域振興課)			
事業概要	<p>市内の自治(町)会のホームページ開設・運営を中心に、自治(町)会や地域コミュニティ活動の活性化、市民へのIT化の浸透、自治(町)会業務の効率化、ITを担う自治(町)会役員の人材育成など、様々な面からのサポートを行います。このため、容易にホームページが作成できるシステムを提供し、IT環境の一層の整備も進めていきます。</p> <p>(3ヵ年で120自治会のホームページ開設)</p>			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	年度末の時点で累計30自治(町)会がホームページを開設	新たに30自治(町)会(累計60)のホームページ開設を支援 参加自治(町)会どうしの情報連絡会等も開催し、課題と改善策を検討	新たに30自治(町)会(累計90)のホームページ開設を支援 開設済みの自治会に関しても、内容更新や追加についての提案・助言	新たに30自治(町)会(累計120)のホームページ開設を支援 市役所や自治会連合協議会のホームページとの連携強化
事業費(千円)		3,855	4,055	4,055
数値目標等	ホームページ開設自治会数の累計( )内は市が提供するシステムを利用			
	30自治会 (うち10自治会)	60自治会 (うち40自治会)	90自治会 (うち70自治会)	120自治会 (うち100自治会)

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	自治会等集会施設整備等助成事業(市民生活部地域振興課)
概 要	自治会活動の支援のため、自治会集会施設の整備に対する一部補助、及び集会施設の借上げに対する一部補助を行います。

## (2) 自主的な市民活動の拡充のために

## 実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.市民活動団体支援事業(企画部ボランティア・NPO協働推進課)			
事業概要	市民(個人納税者)が、自ら支援したいNPOなどの市民活動団体1団体を選び、市へ届出することにより、その納税額の1%相当分を、市から団体に補助金として交付する事業を推進します。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	「納税者が選ぶ市民活動団体支援事業」開始	事業推進	同左	同左
事業費(千円)		34,565	49,922	63,915
数値目標等	市民の制度への届出数(年間)			
	5,557人	12,000人	17,000人	22,000人

## その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	ボランティア活動等啓発事業(企画部ボランティア・NPO協働推進課)
概 要	研修会、体験イベント、講演会などを開催することにより、ボランティア活動に対する啓発事業を行います。

### 第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します

#### 施策の考え方

地方分権が本格的に進むなか、市の行政サービスが市民の多様なニーズに即応し迅速かつ総合的で、市民の自主的な選択に基づいた個性的なものとなることが求められています。このようなサービスが提供できるような行政体制に整備するため、不断の行政改革を進めていきます。

#### 施策の体系

( 1 ) 地域の個性を活かした政策を展開するために

- ・個性豊かで自立的な都市経営の展開
- ・政策形成能力の向上
- ・総合的、横断的な施策の実施

( 2 ) 簡素で効率的な行政体制の整備のために

- ・組織管理の適正化
- ・人事管理の適正化
- ・行政機能の充実
- ・民間活力の活用

( 3 ) 健全な財政運営のために

- ・財政健全化の推進
- ・税財源の充実、確保

( 4 ) 広域行政の推進のために

- ・広域行政の推進組織の活性化
- ・関係市町村や国、県との連携の強化

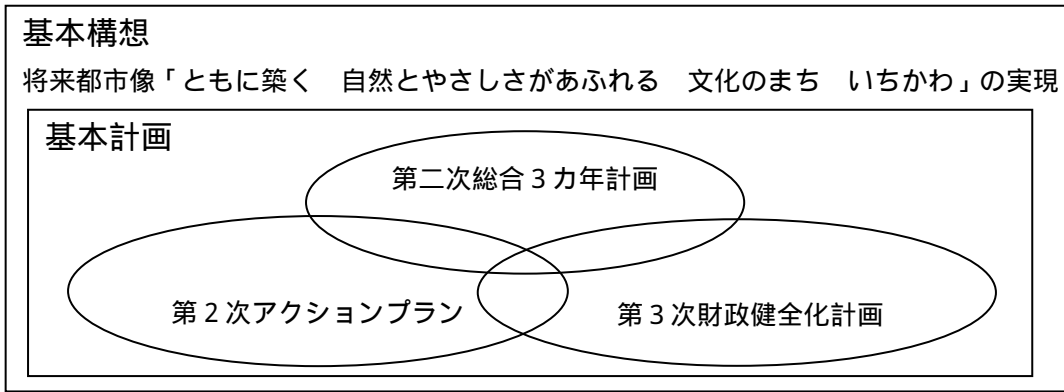
#### 実施計画の概要

1. 新行政改革大綱第2次アクションプランの推進（企画部行政改革推進課）

第二次総合3ヵ年計画の円滑な進捗を組織や仕組みの面から支えるために、策定したプランの着実な推進を図ります。

2. 第3次財政健全化計画の推進（財政部財政課）

健全な財政運営が将来にわたって確保されるよう、財政構造の転換により自主的に財政の健全性を維持していく財政体質を確立するという道筋を明らかにし、第二次総合3ヵ年計画の財政基盤を確立するために計画の着実な推進を図ります。



新行政改革大綱第2次アクションプラン及び第3次財政健全化計画は、自立かつ効率的な行財政運営を推進するための計画であり、基本計画に基づいた実施計画としての本計画と綿密に連携し、基本構想の将来都市像である「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」の実現を推進するものです。

数値目標等	現況	計画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
経常収支比率	87.1%	87.0%以内	86.0%以内	85.0%以内
公債費比率	9.0%	10.0%以内	10.0%以内	10.0%以内
市税収納率	92.0%	92.0%	92.3%	92.6%
事務事業数	1,233事業	1,100事業以下	1,050事業以下	1,000事業以下
職員数	3,569人	3,524人	3,479人	3,418人

その他の実施事業の概要

番号 事業名(所管)	まちづくり交付金の活用(都市基盤統括部)
概要	まちづくり交付金を活用して、地域の歴史、文化、自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを進めます。

番号 事業名(所管)	納付環境の整備(財政部納税課)
概要	多様な市民生活に応じた市税等の納付環境を提供するため、コンビニエンスストアでの納付や、金融機関のATM、インターネット等による納付を可能とするマルチペイメントネットワークを活用し、より利便性の高い納付環境を整備します。

番号 事業名(所管)	広域行政の推進(企画部企画政策課)
概要	広域的な課題に対応するために、大都市制度の研究を含め、積極的に広域行政を進めます。

## 第4節 情報通信技術を市民生活の向上に活かします

### 施策の考え方

情報通信技術は市民生活の向上や社会経済活動の発展に不可欠なものとなっています。誰もが安心して情報通信技術を活用して快適な生活を送れるよう、地域の情報化を進めるとともに、情報通信技術を最大限活用し、様々な分野での市民サービスの向上に取り組んでいきます。

### 施策の体系

- (1) 情報通信技術を通して快適に暮らせるために
- ・情報化に対応する社会環境の整備
  - ・情報通信技術を活用した市民サービスの向上
  - ・地域ネットワークシステムの構築

(1) 情報通信技術を通して快適に暮らせるために


実施計画事業の概要

番号 事業名(所管)	1.市川情報化市民パートナー育成推進事業(情報システム部地域情報推進課)			
事業概要	IT技術の習得と電子行政サービスの利用促進を図るとともに、育成された人材の電子自治体への参加を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
	・IT講習会を個人講習並びに団体講習として開催130講座 ・余裕教室利用のIT講習会を3校で実施予定(年度末)	・地域情報化人材育成計画の検討・策定及び人材登録制度の検討 ・IT講習会の公民館事業との統一した展開 ・余裕教室利用促進 ・e-モニターへの登録促進	・人材登録制度実施 ・余裕教室利用促進 ・e-モニターへの登録促進	・人材登録制度を活用した行政への参画 ・余裕教室利用促進 ・e-モニターへの登録促進
事業費(千円)		25,897	49,000	53,501
数値目標等	情報化市民パートナー登録者数			
		0人	200人	500人

番号 事業名(所管)	2.電子申請推進事業(情報システム部情報政策課)			
事業概要	市民の利便性の向上、行政事務の効率・迅速化を図るため、電子申請が可能な業務を調査し、段階的に申請・届出及び証明書の交付がインターネットを通じて行えるように推進を図ります。			
年度ごとの事業内容	現況	計 画		
	平成17年度	18年度	19年度	20年度
		県の電子申請共同利用開始および担当課向け研修並びに電子申請が可能な手続きの洗い出し	取り扱い手続きの拡大及び担当課向け研修	同左
事業費(千円)		8,463	5,273	3,826
数値目標等	オンライン申請が可能な申請届出のうち、電子化する割合			
		25%	50%	100%







## 第3編



## 第3編 リーディングプラン関連事業

リーディングプランは、本市の主要課題を解決し、将来都市像の実現を導くため、分野別計画を横断的に捉えて構成したもので、特に重要な10のテーマを設定し、主要施策を位置づけたものです。

第3編では、第2編に示した分野別実施計画事業について、リーディングプランの観点から整理し、第二次総合3ヵ年計画のもとで実施する事業を示します。

### リーディングプランの10のテーマと主要施策

みんなで支える子育てプラン ~子育てしやすい環境づくりのために~

【地域での子育て体制の充実】

【男女共同の子育て環境整備】

活力ある長寿社会プラン ~いきいきと活力にあふれた暮らしを送るために~

【生涯現役のための環境づくりの推進】

いちかわっ子育てプラン ~地域で心豊かないちかわっ子を育成するために~

【地域で取り組む教育の推進】

文化の息吹を感じるまちプラン ~人々が文化をより身近に感じるために~

【文化の拠点とネットワークづくりの推進】

安全・安心のまちプラン ~災害に強く安全に暮らせるまちをつくるために~

【地域防災まちづくりの推進】

人にやさしいまちプラン ~誰もが安心して生活できる環境をつくるために~

【安心して移動できる環境の整備】

商業の活性化プラン ~地域に根ざした活力と魅力ある商業振興のために~

【賑わいのある商店街づくりの推進】

緑と水辺の再生プラン ~緑の再生と水辺空間の活用のために~

【緑地と水辺空間整備の推進】

環境にやさしい都市プラン ~市民一人ひとりが環境問題に取り組むために~

【循環型社会づくりの推進】

IT活用プラン ~市民サービスの向上に活用するために~

【サービス向上のためのシステムづくりの推進】

## みんなで支える子育てプラン ～子育てしやすい環境づくりのために～

恵まれた環境の中で、安心して子どもを育てることができるよう、地域、行政などの社会全体が協力して、子育て家庭を支援していきます。

### 【地域での子育て体制の充実】

子育て支援地域創設事業（親子つどいの広場）	第1章第1節（3）
子育て支援事業を充実強化するため、子育て家庭が身近で気軽に集え相談できる場所である「親子つどいの広場」を市内5ヶ所に設置します。	

子ども家庭総合支援センター事業	第1章第1節（3）
子どもや子育て家庭からの相談や虐待通報などに対応するため、関係機関と連携し、家庭に訪問するなど、能動的かつ総合的支援体制を充実、強化します。	

ファミリー・サポート・センター事業	第1章第1節（3）
育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人との相互援助活動を組織化し、地域ぐるみの子育て支援を進めます。	

地域子育て支援センター事業	第1章第1節（3）
在宅で子育てをしている保護者が、子育てに関する疑問や悩みを解消するため、子ども同士や親同士の交流の場を提供します。また、一時的に子どもを預かり、親の精神的なリフレッシュを図るなど、子育て家庭に対する育児の支援を行います。	

### 【男女共同の子育て環境整備】

両親学級	第1章第5節（2）
初めてパパ、ママになる方のための両親学級を開催し、妊娠、出産、育児などを夫婦がともに学習する場、また、夫婦単位で交流する機会を提供します。	

親子DEクッキング	第1章第5節（2）
父子で楽しい料理を作りながら、男性の家事・育児への参加を促進します。	

注： 実施計画事業、 その他の実施事業

## 活力ある長寿社会プラン ～いきいきと活力にあふれた暮らしを送るために～

高齢者がこれまで培ってきた知識や能力、経験などを発揮できるよう社会参加や就業支援、趣味や学習への支援を行い、いきいきと生涯現役生活が送れる環境づくりを推進します。

### 【生涯現役のための環境づくりの推進】

市川情報化市民パートナー育成推進事業	第5章第4節(1)
IT技術の習得と電子行政サービスの利用促進を図るとともに、育成された人材の電子自治体への参加を図ります。	
総合型地域スポーツクラブ事業	第1章第3節(1)
誰もがスポーツに親しめる機会づくりと地域活動の活性化のために、平成20年までに2つのクラブ(国府台地区・塩浜地区)の設立を目指し、市民の健康保持・増進、交流の拡充を図ります。	

注： 実施計画事業、 その他の実施事業

## いちかわっ子育成プラン ～地域で心豊かないちかわっ子を育成するために～

家庭、地域、学校の連携のもと、次代を担う子どもたちが、個性や能力を伸ばし、健やかに育つよう地域の教育力を高めて、心豊かな「いちかわっ子」を育成します。

### 【地域で取り組む教育の推進】

こどもの居場所づくり事業	第1章第1節(3)
放課後における子どもの遊び場不足をはじめ、人と関わり、接する場が少ないことなどを解消できるよう、小学校の余裕教室などを活用したスペースの創出、拡大を図り、子どもたちが心からくつろげる居場所を提供します。	
部活動等地域指導者協力事業	第1章第2節(2)
部活動における子供たちの多様なニーズに対応するため、地域での専門的な活動ができる協力者の人数を増やすとともに、部活動に準じたクラブについても支援を拡大します。	
コミュニティクラブ事業	第1章第2節(2)
子供の成長に必要な「遊び」を中心とした様々な体験活動や幅広い年代層の交流を通して、地域がボランティア活動により子供たちを育むと共に地域教育機能の向上を図ります。	
青少年指導者育成事業	第1章第2節(3)
各種講習会の開催により青少年指導者を育成し、その指導者が地域の子ども会などでの活動に積極的に参加していくことで、地域の青少年活動の活性化を図ります。	
家庭教育学級運営事業	第1章第2節(2)
家庭教育の充実のため、義務教育年齢層の子ども及び乳幼児を持つ親が集まり、様々な活動を通して子どものしつけや親のあり方について学ぶ「家庭教育学級」の向上を図ります。	

注： 実施計画事業、 その他の実施事業

## 文化の息吹を感じるまちプラン ～人々が文化をより身近に感じるために～

点在する文化的資産や歴史的な街並みを楽しみながら訪ね歩くことができるよう、施設整備とネットワーク化を進め、人々が身近に文化を感じることができるような仕掛けづくりを推進します。

### 【文化の拠点とネットワークづくりの推進】

まちかどミュージアム都市づくり事業	第2章第1節(1)
<p>文化都市としてふさわしい街づくりを進めるために、地域の文化資源や文化活動の場の活用と整備を図ります。市川真間地区(～20年度) 行徳地区・八幡地区等(予定)(19年度～)。</p> <p>「地域の文化の街かど・まちづくり計画の策定」「街かどミュージアムの登録」「回遊イベントの開催」「デジタルミュージアムの構築」等</p>	
東山魁夷記念館運営事業	第2章第1節(1)
<p>東山魁夷記念館では、東山魁夷画伯の展示会などの開催により、画伯の人となりを全国に広く発信します。</p>	
市民文化サポーター協働事業	第2章第1節(2)
<p>市川の歴史や文化資産を顕彰し、文化施設や文化事業などの企画運営を協働で行う市民文化サポーターを広く求め、その育成や活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「市民文化サポーター」ライセンス登録制度</li> <li>・ 「市民文化サポーター」による文化事業の企画実施</li> <li>・ 文化人材バンクネットワークの作成</li> </ul>	
地域文化振興事業(街回遊展)	第2章第3節(2)
<p>市内各地域の歴史や文化的資産を活かした催しを行い、街を歩きながら地域文化を知り、その地域の魅力を再発見するとともに、様々な人々の出会いやふれあいを通して、人間性豊かなコミュニティづくりを目指します。</p>	

注： 実施計画事業、 その他の実施事業

## 安全・安心のまちプラン ～災害に強く安全に暮らせるまちをつくるために～

火災や地震、風水害などから市民を守る災害に強い安全なまちの実現に向けて、防災拠点の整備、水害対策など都市防災化を推進します。

### 【地域防災まちづくりの推進】

広尾防災公園整備事業	第3章第1節(1)
広尾の石原製鋼跡地に防災機能を備えた4.1haの都市公園整備を行います。(平成22年供用開始予定)	
市川駅南口再開発事業区域周辺道路整備事業(都市計画道路3・5・33号)	第3章第2節(2)
市川駅南口再開発事業に併せて、再開発事業区域周辺の道路整備も一体的に進め、地域の利便性や安全性の向上を図ります。	
公共施設耐震改修事業	第3章第2節(5)
耐震改修が必要な公共施設の耐震改修を進めます。 (補強工事12棟)	
既存民間建築物耐震改修促進事業	第3章第1節(1)
現行の耐震基準を満たさない市内既存民間建築物の耐震診断、耐震改修を計画的に啓発、指導します。	
浸水対策事業	第3章第1節(2)
浸水の常襲となっている低地域の浸水被害の軽減を図るため、緊急対策として排水施設等を整備します。	
内水排水施設整備事業	第3章第1節(2)
幹線排水路の整備、排水機場の整備、流域の施設貯留の整備、雨水貯留浸透施設の設置等、総合的な治水対策を通して内水排水対策を進めます。	

注： 実施計画事業、 その他の実施事業



## 人にやさしいまちプラン ～誰もが安心して生活できる環境をつくるために～

子どもから高齢者まで誰もが快適で安心して移動できる環境をつくるために、歩道の確保、歩道や駅周辺のバリアフリー化、防犯灯、街路灯の設置などを進めます。

## 【安心して移動できる環境の整備】

人にやさしい道づくり重点地区整備事業	第3章第2節(1)
主要駅周辺を重点地区として、歩道の段差解消等のバリアフリー化と併せ道路照明灯の整備を進めます。	
電線共同溝整備事業	第3章第2節(2)
人にやさしい道づくり事業の一環として駅周辺の無電柱化を推進し、快適な歩行空間を確保し、景観の整備と災害に強い道づくりを目指します。	
道路舗装事業	第3章第2節(2)
市内の道路を常に良好な状態に維持しその機能を保持するため、舗装及び側溝・防護柵・土留め設置などの補修工事、排水不良地区の道路側溝新設改良工事を行います。また、計画的な道路補修のための道路現況調査も併せて行います。	
道路改良事業	第3章第2節(2)
主要駅周辺の重点地区以外の地区についても、歩道の段差解消等のバリアフリー化を進めます。	
交通バリアフリー推進事業	第3章第2節(1)
市川市交通バリアフリー基本構想に基づき、計画的に駅舎等のバリアフリー化を図り、移動の円滑化と利便性及び安全性の向上を促進します。(京成八幡駅、京成真間駅、市川大野駅)	
旧江戸川遊歩道照明灯整備事業	第4章第1節(3)
安全・安心に散策やジョギングを楽しめるよう、旧江戸川の遊歩道に照明灯を設置します。	

注： 実施計画事業、 その他の実施事業

## 商業の活性化プラン ～地域に根ざした活力と魅力ある商業振興のために～

まちを活性化させ、多様化する消費者ニーズに対応するため、再開発事業とも関連させながら、広域的な集客力を持つ商業集積の整備を推進します。さらに、地域住民の交流の場として商店街の再整備を支援するなど、コミュニティを重視した商業環境づくりを促進します。

### 【賑わいのある商店街づくりの推進】

商店街空き店舗対策事業	第3章第4節(1)
商店街衰退の象徴となっている「空き店舗」問題を解決するために、空き店舗を借り上げる商店会に対して、家賃補助を行い、出店を促すことにより商店街の活性化を図ります。	
商店街共同事業	第3章第4節(1)
市内商店会等の団体がイベント・研修会や駐車場確保サービスなどの事業を実施する場合、補助金を交付することで、活発な商店街活動を誘発し、もって商店街の活性化を図ります。	
商店街共同施設事業	第3章第4節(1)
商店街が設置している街路灯やサインポール等の共同施設の維持管理に要する経費に対し、補助金を交付し、市内商店街の商業環境の整備を促進し、商店街の振興を図ります。	
商店街活性化事業	第3章第4節(1)
商工会議所と連携し、商店会と地域住民による活性化協議会を立ち上げるとともに、「経営一般・専門相談」「専門人材派遣」等を実施し、商店街の活性化を図ります。	
都市景観形成事業	第3章第3節(3)
<p>「景観計画」及び「(仮称)景観条例」に基づき、良好な景観形成の実現を図っていくため、市民への周知及び意識の醸成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「景観シンポジウム」や「まちづくり学校」の開催。</li> <li>・「モデル地区(行徳寺町他)」における市民が主体となった取り組みの支援。</li> </ul>	

注： 実施計画事業、 その他の実施事業

## 緑と水辺の再生プラン ～緑の再生と水辺空間の活用のために～

快適で潤いのある生活環境を整備し、人々に安らぎを与えるまちをつくるため、貴重な緑の保護、再生に努めるとともに、河川や海辺の水辺空間を整備して親水空間としての活用を進めます。

### 【緑地と水辺空間整備の推進】

北西部水と緑の回廊サイン整備事業	第4章第1節(2)
市北西部の水と緑の拠点間のネットワーク化を図るために、京成国府台駅から北総線北国分駅までの案内・誘導サインの整備を行います。	
水辺プラザ整備事業	第4章第1節(3)
大柏川第一調節池(計画面積:16ha、貯留量:25万4千トン)を「水辺プラザ整備事業」として千葉県と市川市が共同で生態系に配慮した親水性のある「自然環境創造型」の施設整備を図ります。(主な施設:棚池、浮島、築島、植栽、広場、ビクターセンター等)	
江戸川活用総合計画事業	第4章第1節(3)
江戸川の水辺空間の有効利用を図るために、サイクリングロード及び桜並木整備事業等を進め、水と緑の豊かな自然空間の創出を図ります。	
人と水と緑のネットワーク整備事業	第4章第1節(2)
行徳地区における、内陸部と臨海部の連携を強化するため、回遊性を持たせた歩道や緑道並びに自転車道等の計画事業を定め整備を進めます。	

注： 実施計画事業、 その他の実施事業

## 環境にやさしい都市プラン ～市民一人ひとりが環境問題に取り組むために～

持続的発展が可能な循環型社会を構築するため、市民一人ひとりが自ら進んで環境問題へ取り組み、身近でできることから行動することを通して、地球環境に配慮したライフスタイルの確立を目指します。

### 【循環型社会づくりの推進】

環境活動団体支援事業	第4章第2節(2)
市民や民間団体への環境活動に関する講師派遣、教材の貸出等の支援を行います。また、環境活動団体のネットワークを活かし、環境に配慮した行動の拡充を図ります。	
環境学習推進事業	第4章第2節(2)
環境講座、環境活動リーダー養成講座、環境フェアの開催、小中学校における環境学習の支援及び環境に係る情報提供を行い、環境学習を推進します。	
環境計画推進事業	第4章第2節(1)
市川市環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に係る事業を、市民、事業者、行政が一体となって計画的に取り組んでいきます。	
ごみ発生抑制等啓発事業	第4章第3節(1)
マイバッグ運動の通年化やじゅんかんパートナーの増員により、より一層のごみ減量と資源化の啓発、実践を図ります。	
分別収集促進事業	第4章第3節(2)
可燃・不燃・有害・ビン・缶の廃棄物ステーション収集とともに、紙・布類及びプラスチック容器包装類の12分別収集を徹底し、資源化を進めます。	
生ごみ減容・資源化推進事業	第4章第3節(1)
家庭等から排出される生ごみの減容化及び堆肥化を推進するため、生ごみ処理機購入費の一部を補助します。	

雨水貯留浸透助成事業	第3章第1節(2)
都市型水害の防止等のために、雨水小型貯留施設及び浸透施設の設置助成を行います。	

資源ストックヤード整備事業	第4章第3節(2)
収集した資源物を一元的、効率的に処理する施設を整備します。	

注： 実施計画事業、 その他の実施事業

## IT 活用プラン ～市民サービスの向上に活用するために～

人々の生活を限りなく便利に変えてくれる可能性を持つ IT（情報通信技術）を、市民生活の向上に活用するために、IT を最大限に活かした市民サービスの展開を推進します。

### 【サービス向上のためのシステムづくりの推進】

市川情報化市民パートナー育成推進事業	第5章第4節（1）
IT技術の習得と電子行政サービスの利用促進を図るとともに、育成された人材の電子自治体への参加を図ります。	

電子申請推進事業	第5章第4節（1）
市民の利便性の向上、行政事務の効率・迅速化を図るため、電子申請が可能な業務を調査し、段階的に申請・届出及び証明書の交付がインターネットを通じて行えるように推進を図ります。	

注： 実施計画事業、 その他の実施事業



## 第4編





## 第4編 実施計画の進め方

### 第1章 進行管理について

実施計画の推進に当たっては、毎年度、その進捗状況を的確に把握して、進行管理に努めます。進行管理は「実施計画事業」を対象として行うものとし、PDCAサイクルの視点を重視して、事業費ベースでの進捗状況に加えて、数値目標の活用を図るものとし、さらに、この進行管理のプロセスを通じてPDCAサイクルの確立を図ります。

### 第2章 事業の進め方について

実施計画に位置づけられた事業の執行に当たっては、次の観点を重視して取り組んでいくものとします。

#### 市民参加と市民意向の反映

市民ニーズに応えられる事業とするために、適宜市民意向の把握に努め、その意向を反映した事業の推進を図ります。

本市のまちづくりの基本理念である「協働による創造」の具体化に向けて、事業実施段階における市民参加の可能性について検討し、市民の参加を得ながら事業を推進するため、事業の特性に応じて、どの段階で、どのような手法により、どのような市民を対象とし、どのような成果を期待して市民参加を行うのかを検討します。

#### 事業効果の拡大・事業費の削減

事業効果の拡大・事業費の削減に向けて、常に、最適な事業実施方法を検討して、事業を進めます。

このため、事業の実施にあたっては、その種類・内容、対象区域、対象者（受益者）、実施時期、事業手法などの観点から類似する事業を検証し、連携の可能性と効果について検討します。

#### 課題に応じた柔軟な組織運営と権限委譲

行政組織内における連携により、人材や資金などの限られた行政資源を有効に活用し、事業効果の拡大及び事業の効率化を図ります。このため、課題に応じた適切な組織配置に努めるとともに、プロジェクトチームなどによる柔軟な対応を図ります。

また、市民のニーズを直接把握しやすい各部に予算の編成や執行に関する権限の委譲を推進することで、迅速で適切な事業の推進を図ります。

### ITの積極的な活用

本市では、これまでもITの活用については積極的に取り組んできました。今後も、それぞれの事業の特性を踏まえ、市民サービスの向上をはじめとして、積極的な情報発信による市民との情報共有、事務事業の効率化など、各事業の執行段階においてもIT活用の拡充を図るものとしします。

なお、これに並行して、自治会におけるホームページ開設の支援や市民サポーター養成講座の新設など、地域におけるIT活用の環境整備と人材育成を進めます。

### 関係機関との連携

総合計画には、国、県などの機関と密接な関係を保ちながら実施すべき施策・事業が数多くあります。

本計画を円滑に推進していくため、関係機関との連携体制の確立に努めるとともに、関係機関による施策・事業やその計画との整合性に留意しながら、総合的・体系的な施策・事業の推進を図ります。



資料



# 事業体系図

基本計画		第二次総合3カ年計画			
		実施計画事業	その他実施事業		
第1章 真の豊かさを感じるまち	第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくりまします (1)生涯を通じて健康で安心して暮らすために (2)助け合い、支え合う地域社会の実現のために (3)安心して子どもを産み、健やかに育てるために (4)ノーマライゼーション社会の実現のために (5)高齢者が地域社会の中でいきいきと暮らすために	健康づくり支援事業 地域ケアシステム推進事業 子育て支援地域創設事業 乳幼児医療対策事業 子ども家庭総合支援センター事業 保育園整備計画事業 精神障害者社会復帰促進事業 知的障害者施設(松香園)整備事業 介護予防推進事業	健康教育事業、健康診査事業、機能訓練事業、健康増進指導事業 ホームレス自立支援推進計画事業 こどもの居場所づくり事業、地域子育て支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後保育クラブ運営事業 心身障害者小規模福祉作業所等補助金交付事業、こども発達支援事業 介護老人福祉施設整備事業		
	第2節 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます (1)自ら行動する子どもを育てるために (2)開かれた学校教育を推進するために (3)青少年の健全育成のために	少人数学習等担当補助教員事業 学校版環境ISO認定事業 ヘルシースクール推進事業 教育施設耐震改修事業 余裕教室整備事業 青少年指導者育成事業	小学校英語活動推進事業、体験学習事業、(仮称)第二妙典小学校建設事業、食器具改善事業、コンピュータ教育振興事業、小学校・中学校・幼稚園管轄事業 部活動等地域指導者協力事業、コミュニティクラブ事業、家庭教育学級運営事業		
	第3節 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくりまします (1)生涯学習環境を整備するために (2)学習成果が発揮できるために	総合型地域スポーツクラブ事業 生涯学習推進体制整備事業	スポーツ施設整備事業 スポーツ指導者育成事業		
	第4節 誰もが安心して働くことができる環境をつくりまします (1)安心して働ける労働環境づくりのために (2)豊かな消費生活を送るために	若年者就労支援事業 消費生活相談及び啓発事業	高齢者・障害者雇用促進事業、労働相談事業		
	第5節 人権を尊重し、世界平和に貢献します (1)人権と平和を尊ぶ社会を築くために (2)男女共同参画社会の実現のために	市川市DV対策事業	人権政策事業、平和基金事業 両親学級、親子DEクッキング		
	第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち	第1節 芸術・文化を身近に感じるまちをつくりまします (1)芸術・文化に接する機会を拡充するために (2)気軽に芸術・文化活動を行うために	まちかどミュージアム都市づくり事業 市民文化サポーター協働事業	東山魁夷記念館運営事業 市民文化振興事業	
		第2節 文化的資産や伝統文化をまちの活性化に活かします (1)文化的資産をまちの活性化に活かすために (2)地域に根付いた文化を活かすために	史跡整備保存事業	文学プラザ運営事業 市民まつり事業	
		第3節 暮らしの中で「まちの文化」を育みます (1)新たな融合文化を創造するために (2)まちの文化を創造するために	異文化交流事業 地域文化振興事業(街回遊展)	市民文化映像制作事業	
		第3章 安全で快適な魅力あるまち	第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくりまします (1)災害に強い防災まちづくりのために (2)水害のないまちづくりのために (3)安全で安心できる生活環境づくりのために	北部地区消防施設整備事業 広尾防災公園整備事業 災害対策本部整備事業 常夜灯周辺地区整備事業 都市基盤河川改修事業(大柏川) 浸水対策事業 防犯対策事業 青色防犯パトロール推進事業	行徳地区消防施設整備事業、消防車両整備事業、消防庁舎整備事業、救急業務高度化推進事業、橋りょう補修事業、既存民間建築物耐震改修促進事業、防災用品備蓄事業、消防団・婦人消防クラブ充実強化事業、急傾斜地崩壊対策事業 都市再生整備計画事業、公共下水道整備事業(雨水)、内水排水施設整備事業、雨水貯留浸透助成事業 交通安全対策事業、防犯カメラ設置事業
			第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます (1)バリアフリーのまちづくりを進めるために	交通バリアフリー推進事業 人にやさしい道づくり重点地区整備事業	

第3章 安全で快適な魅力あるまち	(2)円滑な都市活動を支える道路整備のために	都市計画道路3・4・18号整備事業 市川駅南口再開発事業区域周辺道路整備事業(都市計画道路3・5・33号) 総合交通計画実施事業	電線共同溝整備事業、道路舗装事業、外環関連道路整備事業、道路改良事業
	(3)総合交通体系を整備するために	京成本線立体化事業 レンタサイクル事業	都市再生整備計画市川駅周辺地区整備計画
	(4)清潔な生活環境づくりのために	公共下水道整備事業(汚水)	合併処理浄化槽設置整備補助事業、合流式下水道改善事業
	(5)公共施設整備と良好な住環境形成のために	公共施設耐震改修事業	住宅資金利子補給事業、マンション管理適正化支援事業
	第3節 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります		
	(1)地域の特性を活かした土地利用のために	塩浜地区整備事業 本八幡駅北口地区再開発事業(A地区)	
	(2)市街地の安全性と利便性を高めるために	本八幡B地区優良建築物等整備事業 市川駅南口地区第一種市街地再開発事業 都市景観形成事業	市川南地区まちづくり推進事業 市指定有形文化財保存修理事業
	(3)魅力ある都市景観を形成するために		
	第4節 産業を振興し、活力あるまちをつくりま		
	(1)活力ある商業の振興のために	商店街活性化事業	市場整備事業、商店街空き店舗対策事業、商店街共同事業、商店街共同施設事業
(2)地域性を活かした工業の振興のために	起業家支援事業	経営支援事業	
(3)市民と共存する都市農業の振興のために	体験農園事業	減農薬栽培推進事業	
(4)自然環境と調和した水産業の振興のために	市川漁港整備事業	魚食文化フォーラム事業	
第4章 人と自然が共生するまち	第1節 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくりま		
	(1)人と自然が共生するまちをつくるために	自然環境保全再生指針事業 小塚山公園整備拡充事業	近郊緑地整備事業、イノシラフラスコモ保護保全事業 都市公園再整備事業、公園緑地施設整備事業、公園用地取得事業、緑地保全事業、緑の基金拡充事業、人と水と緑のネットワーク整備事業(行徳臨海部整備事業)、斜面緑地崩壊対策事業
	(2)緑豊かなまちをつくるために	国府台緑地整備事業 北西部水と緑の回廊サイン整備事業	
	(3)親しみのある水辺空間を創造するために	水辺プラザ整備事業	江戸川活用総合計画事業、国分川調節池上部活用事業、旧江戸川遊歩道照明灯整備事業
	第2節 環境への負荷の少ないまちをつくりま		
	(1)地球環境問題を地域で取り組むために	住宅用太陽光発電システム設置助成事業	環境計画推進事業、環境ISO推進事業、地球温暖化対策推進事業
	(2)環境に関する学習や活動を推進するために	環境学習推進事業 大気常時監視整備事業	環境活動団体支援事業
	(3)快適な環境を保全するために	アスベスト対策事業	生活排水対策推進事業、化学物質等対策事業、水質汚濁防止対策事業、騒音・振動防止対策事業
	第3節 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくりま		
	(1)資源循環型社会構築のために	ごみ発生抑制等啓発事業	生ごみ減容・資源化推進事業、事業系ごみ対策事業
(2)廃棄物処理体制の充実のために	余熱利用施設建設事業	分別収集促進事業、資源ストックヤード整備事業	
第5章 市民と行政がともに築くまち	第1節 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくりま		
	(1)パートナーシップ構築のために	市民参加制度の確立	健康都市推進の人材育成
	(2)市政情報の共有化のために	e-モニター制度運営事業	広報発行事業
	第2節 まちづくりのための新しいコミュニティをつくりま		
	(1)新しいコミュニティの形成のために	電子自治会推進事業	自治会等集会施設整備等助成事業
	(2)自主的な市民活動の拡充のために	市民活動団体支援事業	ボランティア活動等啓発事業
	第3節 分権時代にふさわしい行財政運営を推進しま		
	(1)地域の個性を活かした政策を展開するために	新行政改革大綱第2次アクションプランの推進	
	(2)簡素で効率的な行政体制の整備のために	第3次財政健全化計画の推進	まちづくり交付金の活用、納付環境の整備、広域行政の推進
	(3)健全な財政運営のために		
(4)広域行政の推進のために			
第4節 情報通信技術を市民生活の向上に活かしま			
(1)情報通信技術を通して快適に暮らせるために	市川情報化市民パートナー育成推進事業 電子申請推進事業		



# I&Iプラン 21

アイ アンド アイ プラン 21

市川市総合計画

第二次総合3ヵ年計画

発行日 平成 18 年 4 月

企画・編集 市川市企画部企画政策課

発行者 市川市

〒272-8501

千葉県市川市八幡1丁目1番1号

TEL 047-334-1111(代表)

<http://www.city.ichikawa.chiba.jp>